

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第27期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社 あみやき亭
【英訳名】	AMIYAKI TEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 佐藤 啓介
【本店の所在の場所】	愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の8
【電話番号】	0568(32)8800
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長 松井 貴志
【最寄りの連絡場所】	愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の8
【電話番号】	0568(32)8800
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長 松井 貴志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	31,638	32,136	31,877	22,137	21,564
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	3,105	2,864	1,949	1,008	1,328
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失( ) (百万円)	2,027	1,635	921	1,433	627
包括利益 (百万円)	2,027	1,635	921	1,433	627
純資産額 (百万円)	20,306	21,257	21,493	19,718	20,140
総資産額 (百万円)	24,910	25,969	25,604	24,666	24,546
1株当たり純資産額 (円)	2,965.08	3,103.91	3,138.50	2,879.28	2,940.91
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	295.98	238.87	134.59	209.28	91.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.5	81.9	83.9	79.9	82.0
自己資本利益率 (%)	10.3	7.9	4.3	7.0	3.1
株価収益率 (倍)	19.2	14.6	22.2	-	32.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,169	2,906	1,500	1,151	1,170
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,836	1,923	1,553	2,982	808
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	728	753	738	41	282
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	5,281	5,510	7,826	3,733	3,813
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	538 (2,776)	561 (2,826)	591 (2,567)	592 (2,440)	571 (2,203)

(注) 1. 第23期、第24期、第25期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第26期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数であります。また、( )内にパートタイマー(1日8時間換算)を外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	23,394	23,496	22,544	15,892	15,333
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	2,384	2,195	1,307	412	804
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	1,581	1,382	657	653	245
資本金 (百万円)	2,473	2,473	2,473	2,473	2,473
発行済株式総数 (株)	6,848,800	6,848,800	6,848,800	6,848,800	6,848,800
純資産額 (百万円)	18,701	19,399	19,372	18,376	18,416
総資産額 (百万円)	22,084	22,935	22,267	21,524	21,371
1株当たり純資産額 (円)	2,730.75	2,832.63	2,828.70	2,683.31	2,689.21
1株当たり配当額 (円)	100.00	100.00	100.00	20.00	30.00
(うち1株当たり中間配当額)	(50.00)	(50.00)	(50.00)	(-)	(10.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	230.99	201.92	96.08	95.39	35.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.7	84.6	87.0	85.4	86.2
自己資本利益率 (%)	8.7	7.3	3.4	3.5	1.3
株価収益率 (倍)	24.6	17.3	31.1	-	82.3
配当性向 (%)	43.3	49.5	104.1	-	83.6
従業員数 (名)	421	451	459	472	466
(外、平均臨時雇用者数)	(2,141)	(2,212)	(1,903)	(1,786)	(1,725)
株主総利回り (%)	140.0	89.3	79.5	79.6	80.0
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	5,870	5,800	3,760	3,285	3,125
最低株価 (円)	4,020	3,340	2,611	2,502	2,731

- (注) 1. 第23期、第24期、第25期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 第26期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数であり、当社から当社グループへの出向者を含んでおります。( )内にパートタイマー(1日8時間換算)を外数で記載しております。
5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	事項
1995年 6月	愛知県春日井市鳥居松町二丁目 1 番地に資本金46百万円にて株式会社あみやき亭を設立し、営業を開始。
1995年 7月	あみやき亭 1 号店を愛知県春日井市に開店。焼肉レストランの経営を開始。
1998年 6月	本社を愛知県春日井市朝宮町三丁目19番地の10に移転。
2000年 1月	あみやき亭10号店を名古屋市南区に開店。
2000年 1月	焼鳥第 1 号店（現 元祖やきとり家美濃路）を愛知県春日井市に開店。焼鳥専門店の経営を開始。
2000年 2月	本社を愛知県春日井市如意申町五丁目 2 番地の 1 に移転。
2001年 9月	あみやき亭20号店を愛知県津島市に開店。
2001年10月	元祖やきとり家美濃路10号店を名古屋市北区に開店。
2002年12月	東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
2003年 1月	元祖やきとり家美濃路20号店を名古屋市中区に開店。
2003年 7月	あみやき亭30号店を大府市に開店。
2004年 7月	あみやき亭40号店を知立市に開店。
2005年 3月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に指定替え。
2005年 5月	元祖やきとり家美濃路30号店を名古屋市南区に開店。
2005年 6月	あみやき亭50号店を岐阜県岐南町に開店。
2006年 4月	あみやき亭60号店を愛知県東海市に開店。
2006年 9月	元祖やきとり家美濃路40号店を名古屋市中川区に開店。
2007年 5月	あみやき亭の関東1号店を東京都調布市に開店。 あみやき亭70号店を岐阜県可児市に開店。
2008年 5月	あみやき亭80号店を三重県伊勢市に開店。
2009年11月	株式会社スエヒロレストランシステムの全株式を取得し、子会社化。
2009年12月	あみやき亭90号店を愛知県豊田市に開店。 元祖やきとり家美濃路50号店を三重県伊勢市に開店。
2011年12月	あみやき亭100号店を岐阜県大垣市に開店。
2012年 4月	元祖やきとり家美濃路60号店を愛知県春日井市に開店。
2012年11月	本社を愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の 8 に移転。
2013年12月	あみやき亭110号店を岐阜県関市に開店。
2014年 1月	株式会社アクトグループの全株式を取得し、子会社化。
2015年 8月	あみやき亭120号店（どんどん）を静岡県富士市に開店。
2017年 4月	レストランあみやき亭春日井店を愛知県春日井市に開店。
2019年 4月	有限会社杉江商事の全株式を取得し、子会社化。
2021年 4月	感動の肉と米春日井店を愛知県春日井市に開店。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年 4月	名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミア市場に移行

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社、非連結子会社1社の4社で構成されており、焼肉事業、焼鳥事業、レストラン事業及びその他の事業の4事業を直営にて展開しております。以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

#### (1) 焼肉事業

当社が経営する「あみやき亭」につきましては、中部地区（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）、関東地区（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）及び近畿地区（滋賀県）で展開しており、「食肉の専門集団」である当社の強みを活かした食肉の知識とカット技術による品質の高い肉の美味しさと品揃えを一層充実させ、安心感のある美味しい国産牛肉を「専門店の味をチェーン店の価格」で提供しております。

株式会社スエヒロレストランシステムが経営する「スエヒロ館」につきましては、関東地区（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）で店舗展開しており、当社の強みを活かして和牛焼肉をチェーン店価格で提供しております。

株式会社アクトグループが経営する「ブラックホール」につきましては、都心立地に相応しい楽しいお食事の雰囲気とプレミアムな和牛焼肉を提供しております。

株式会社杉江商事が運営する「ホルモン青木」をはじめとしたホルモン焼店につきましては、社内整備と当社の「食肉の専門集団」の強みを活かしたコスト見直しを実施するとともにブランドの知名度を活かした展開を行っております。

また、グループシナジーとして2010年3月に神奈川県大和市にセントラルキッチン（南関東フードシステム、スエヒロフードシステム）を移転・新設するなど加工・生産体制の再整備を行い、一体化した加工製造を行っております。

#### (2) 焼鳥事業

当社が経営する「元祖やきとり家美濃路」につきましては、中部地区（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）で展開しており、ファミリー客や女性客をターゲットに焼鳥や釜めしなどのメニューをリーズナブルな価格で提供しております。

#### (3) レストラン事業

レストラン事業につきましては、ステーキのファーストフード「感動の肉と米」、「ミートグリルAMIYAKITEI」を愛知県春日井市他で展開しております。また、株式会社スエヒロレストランシステムが、レストラン「スエヒロ館」を関東地区（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）及び中部地区（静岡県）で展開しております。

「感動の肉と米」は、「食肉の専門集団」の強みであるカット技術と肉の知識を活かし、食肉工場直送の美味しい「お肉」と精米したての「お米」にこだわった、「税込み1,000円・ご提供時間1分以内のステーキ」のファーストフード業態であります。

「ミートグリルAMIYAKITEI」は、美味しい国産牛のステーキ、ハンバーグをお値打ち価格でご提供する本格ディナーレストランであります。

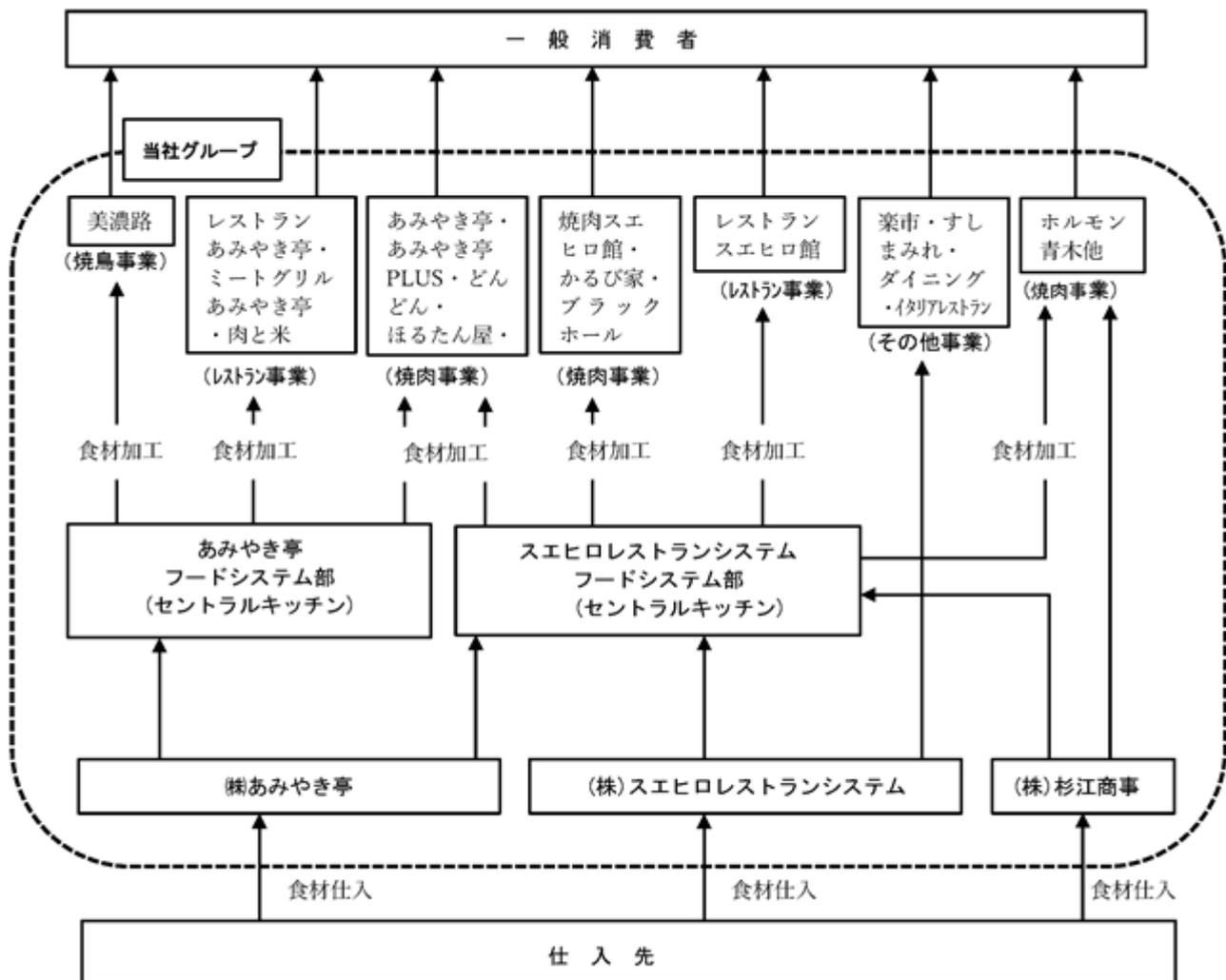
レストランの「スエヒロ館」につきましては、国産牛100%のハンバーグや国産牛ステーキなどをリーズナブルな価格で提供しております。

#### (4) その他の事業

その他の事業につきましては、ご家庭で「あみやき亭の味」を楽しんでいただくために、中部地区（愛知県）に「お肉の工場直売市」を出店いたしました。

また、居酒屋の「楽市」、寿司の「すしまみれ」、イタリアンレストランの「Capitolo 2 dal SpaccaNapoli」、を東京都の都心部で展開しております。

なお、事業系統図は、次の通りであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社スエヒロレストランシステム(注)2・(注)3・(注)4	神奈川県大和市	30百万円	焼肉事業 その他の事業	100%	役員の兼任あり 資金の貸付 設備の賃貸
(連結子会社) 株式会社杉江商事	東京都江東区	3百万円	焼肉事業	100%	役員の兼任あり

(注)1. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社スエヒロレストランシステムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 6,168百万円 (2) 経常利益 489百万円

(3) 当期純利益 239百万円 (4) 純資産額 1,181百万円 (5) 総資産額 3,538百万円

4. 当社の連結子会社である株式会社スエヒロレストランシステム及び株式会社アクトグループは、2022年3月1日を効力発生日として、株式会社スエヒロレストランシステムを存続会社、株式会社アクトグループを消滅会社とする吸収合併を行いました。なお、上記3.の主要な損益情報等については株式会社アクトグループに関する決算数値は含まれておりません。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
焼肉事業	400(1,644)
焼鳥事業	44 (199)
レストラン事業	32 (175)
報告セグメント計	476(2,018)
その他の事業	34 (24)
全社(共通)	61 (162)
合計	571(2,203)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。また、( )内にパートタイマー(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
466 (1,725)	39.6	7年0ヶ月	4,972

セグメントの名称	従業員数(名)
焼肉事業	353(1,354)
焼鳥事業	44 (199)
レストラン事業	22 (17)
報告セグメント計	419(1,570)
その他の事業	1 (1)
全社(共通)	46 (154)
合計	466(1,725)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、当社から当社グループへの出向者89名を含んでおります。また、( )内にパートタイマー(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、焼肉事業、焼鳥事業、レストラン事業及びその他の事業の3事業を主に直営にて、中部地区（愛知県、三重県、岐阜県、静岡県）と関東地区（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）、近畿地区（滋賀県）において展開しております。

競合他社との競争優位性につきましては、当社には食肉に精通した社員が多数在籍しており、今後におきましても、その社員集団の専門性を活かした品質の高い肉の美味しさと豊富なメニュー並びにリーズナブルな価格（「専門店の味をチェーン店の価格」）で提供し他社との差別化を進めてまいります。

主要商品につきましては、「お客様一人一人に喜んでいただく」ことを経営理念として掲げ、「より美味しいものを、よりお値打ちに食べたい」というお客様の進化する欲求に応えるため、常にお客様の嗜好の一步先に行くことに全社一丸となって取り組み、その結果として開発された安心安全な牛肉、豚肉及び鶏肉を使用した焼肉、焼鳥、ステーキ、ハンバーグ等であります。

顧客基盤につきましては、人口が多く、都心のオフィス街であれば、主にビジネス層であり、他方、郊外の住宅地沿い及び幹線道路沿いでは、主にファミリー層及びシニア層であります。また、郊外においても地域性の違いによって商品の嗜好に大きな違いがある場合には、その顧客層の嗜好を把握・分析して、もっとも適したメニュー、価格及びサービス内容などを決定いたします。

販売網につきましては、上記中部地区、関東地区及び近畿地区で当社グループの基本的な出店戦略であるドミナント戦略によって形成された店舗網であります。

#### (2) 経営戦略等

当社グループといたしましては、「お客様に喜んでいただき、選んでいただく店舗作り」を目指し、「食肉の専門集団」である強みを活かした商品の提供により競合他社との差別化を図り、ブランド認知を推し進めてまいります。店舗展開は、直営店形態とし、中部地区及び関東地区を中心に出店地域を拡大しており、品質・サービス面でのレベルをさらに維持向上できる体制の構築を図っております。

また、当社グループは、いかなる環境変化にも対応できる強固な経営体質を確立すべく食材原価や新規出店コストの低減を図るなどのローコストオペレーション体制を整備してまいります。

#### (3) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、政府より度重なる緊急事態宣言の発出や各自治体によるまん延防止等重点措置の実施が長期間に渡り継続したことにより、国内消費は大きく落ち込みました。

外食産業におきましては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置下において外出自粛が呼びかけられるとともに、政府や各自治体からの要請を受け、営業時間短縮や酒類提供停止の対応を行ったことから、依然として極めて厳しい経営環境となりました。

また、中長期的には、少子高齢化による労働力の先細りも加わり、外食業界を取り巻く環境はさらに不透明な状況が続くものと想定されます。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

少子・高齢化の進行に伴う人口減少により、市場規模の縮小傾向があるなか、今回のコロナ禍が追い打ちをかけ、外食マインドそのものの低下や、持ち帰り及び宅配の需要等の消費者の行動変容による売上高の減少、エネルギーコストの上昇、食材コストの高騰及び人件費上昇などにより当社グループの事業収支は、今後も一層の厳しさが懸念されております。

当社グループでは、「お客様一人一人に喜んでいただく社会貢献」を経営理念に掲げ、「食肉の専門集団」の強みである「目利き」が“厳選した素材”を卓越した「カット技術」を活かして、「お客様に価値観・満足感のある商品」をご提供することを最大のミッションとし、お客様に喜んでいただける店舗づくりを目指して、以下を引き続き課題として取り組んでまいります。

##### 企業の社会的責任の追求

商品の安全性は、最重要課題と認識し、当社グループでは、仕入食材の品質管理、加工段階での衛生管理、配送段階での温度管理と鮮度維持等、社内体制を一層強化するとともに、調達先の食品安全管理、店舗における衛生管理の確保等、「食の安全、安心」を追求してまいります。

#### 新型コロナウイルス感染症対策実施の徹底継続

お客様と従業員の安全を考え、お客様が安心してご来店いただけるような店舗の衛生管理の徹底と従業員の健康管理の徹底を引き続き推進してまいります。

当社グループでは、パート・アルバイトを含む従業員及びその家族を対象に新型コロナウイルス感染症ワクチンの職域接種を3回目まで実施いたしました。

#### 人材の確保と育成、定着推進

当社グループでは人材が当社の持続的成長を支える重要な基盤であると考え、社員のみならずパート・アルバイトの安定的採用、人材育成と定着化のため、体制整備を目指してまいります。また、社員が働きやすい環境整備のため、労働時間の適正化及び待遇の改善に継続的に取り組んでまいります。

#### 店舗力・商品力の向上

当社グループでは、「ご家庭では味わえない、本物のお肉の美味しさ」を追求し、創業以来「国産牛」にこだわり、既存店での客数増加、売上増加を目指し、より価値のある商品の提供とより心地よい接客サービスの実現に努めております。また、工場での「新カット」技術の展開により、生産性の向上と原価低減を目指します。

#### 新規出店

当社グループは、中長期的な事業拡大のポイントとして、ドミナント展開を意識した新規出店を心掛けております。更地契約のみならず建物賃借など形態にこだわらず、積極的に取り組んでおります。

#### M & Aについて

今後も、事業拡大のひとつの手段として、売上と利益の拡大に寄与し、店舗網の拡大が見込める事業譲受や企業買収の案件につきましては積極的に検討してまいります。

#### (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、適正原価率の維持及びコスト管理に注力しており、収益性が明確に表れると考えられる売上高経常利益率を経営指標として掲げており、中期的な目標経営指標として売上高経常利益率15%を目指しております。

近年、主力商品の国産牛価格の上昇、人手不足による人件費高騰等のコスト高要因から、売上高経常利益率の低下傾向が続いておりますが、当社グループでは、一層の経費削減や仕入れの効率化等を通じて、経営指標の向上を目指してまいります。

当連結会計年度の売上高経常利益率は、新型コロナウイルス感染症の拡大による政府および各自治体からの会食の自粛要請や営業時間短縮要請によって来店客数が減少し、6.2%（前期は 4.6%）となりました。次期の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の終息の見込みは、依然として不透明な状況が続いておりますが、ワクチンの追加接種（3回目接種）が徐々に進み、当期以降は緩やかに終息の方向へ進むものと想定しております。しかしながら、当社グループの業績が短期的に以前の水準に回復することは、なお時間を要するものとも考えております。このような環境の下、当社グループは、「お客様に喜んでいただき、選んでいただける店舗作り」を目指し、肉の専門知識を駆使した国産牛メニューや焼肉マスターを中心とした接客力の磨き込みを行うなど既存店の競争力強化策を着実に実行してまいります。

#### (参考)目標経営指標の推移

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
売上高経常利益率（%）	9.8	8.9	6.1	4.6	6.2

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当社株式の投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

### (1) 新型コロナウイルス感染症等のリスク

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当連結会計年度の業績は大きな影響を受けました。現時点では、新型コロナウイルス感染症の収束の時期は不透明であります。当該リスクはすでに顕在化しているものと認識しております。

感染防止のため、政府・自治体からの外出自粛、営業自粛、営業時間の短縮等の要請より、来客数の減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策につきましては、店舗においての換気、消毒、ソーシャルディスタンスの確保等の感染防止対策の徹底であると考えております。

### (2) 食の安全性について

当社グループは、その日、その店舗でご提供する国産牛肉の生産履歴を店頭に表示するなど、安全安心な食材を提供することを使命としておりますが、BSE及び放射能の影響による消費者の牛肉全般に対する不信感の広がりや鳥インフルエンザの発生などによる風評被害が起こった場合、客数の減少から当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期につきましては、現時点では予測困難であると認識しております。当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容につきましては、客数の減少による店舗の売上高の減少等による営業利益の減少が考えられます。当該リスクへの対応策につきましては、平素より積極的に広く健康被害情報の収集・分析に努め、当社の最重要課題である商品の安全性を守るため、仕入業者を厳正に選定し、指導・教育を行い、仕入商品の厳格な検品と品質管理、セントラルキッチンにおける加工段階での衛生管理、配送段階での温度管理と鮮度維持において、社内体制を一層強化し、店舗においては徹底した品質管理及び衛生管理を行い、安全安心な食材を提供することであるとと考えております。

### (3) 法的規制等について

#### a. 食品衛生法

当社グループは、中部と関東の二か所にセントラルキッチンを設置し、一括仕入れ、一括加工して、その日のうちに各店舗に配送しております。セントラルキッチンにおいては、厳正な品質管理及び衛生管理を実施し、また、配送においても温度管理等品質維持を徹底しております。また、各店舗におきましても、衛生面での定期的なチェックと改善指導等を実施し、社内ルールに則した衛生管理を徹底しておりますが、衛生問題や食品衛生法に抵触するような事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は低く、時期につきましては、現時点では予測困難であると認識しております。当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容につきましては、セントラルキッチンからの商品・製品の出荷に支障をきたし、店舗の売上高の減少等による営業利益の減少が考えられます。当該リスクへの対応策につきましては、平素よりセントラルキッチンの全従業員に対し、品質管理及び衛生管理について徹底した教育を行うことであるとと考えております。

また、当社グループでは、2021年6月施行の改正食品衛生法により義務化されたHACCPによる衛生管理の徹底を法改正前より行っております。当社グループでは、こうした取組みにより、当該リスク低減に注力してまいります。

#### b. 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律

当社グループは、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下、「食品リサイクル法」という）による規制を受けております。「食品リサイクル法」により、食品関連事業者は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量化、再利用に取組むことを義務付けられております。従いまして、設備投資等の新たな費用発生により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期につきましては、当該事象の内容により様々であり、現時点では予測困難であると認識しております。当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容につきましては、設備投資等の新たな費用発生による営業利益の減少等が考えられます。当該リスクへの対応策につきましては、平素より、セントラルキッチンにおいてはカット技術の向上による肉の原材料の歩留まりの改善・向上、店舗においては綿密な売上予測による食材の発注精度の向上、並びに全社において新たな商品開発による食品廃棄物の再利用に取り組むことであるとと考えております。

## c. 商品表示について

外食産業におきましては、一部企業の産地偽装や賞味期限の改ざん等が発生する等、食の安全性だけでなく、消費者との信頼関係を損なう事件も発生しております。当社グループでは、商品内容について厳しいチェックの上、適正な表示に努めておりますが、万一、表示内容に重大な誤り等が発生した場合には信用低下等を招き、店舗売上減少などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は低く、時期につきましては、現時点では予測困難であると認識しております。当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容につきましては、店舗の売上高の減少等による営業利益の減少が考えられます。当該リスクへの対応策につきましては、平素より、仕入業者と緊密に連携し、日々の原材料・商品の仕入に対して厳格なチェックを行い、適正な表示により消費者との信頼関係を維持することと考えております。

## d. 短時間労働者（パートタイマー等）に対する社会保険加入義務化の適用基準拡大

短時間労働者（パートタイマー等）に対する社会保険加入義務化の適用基準拡大について、現在、当社グループの短時間労働者のうち社会保険加入義務のある対象者は少数ではありますが、今後、短時間労働者の社会保険加入義務化の適用基準拡大や労働法改正などに伴う保険料の増加などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は低くはなく、時期につきましてはすでに到来したものであり、また将来においてもあり得るものの現時点ではその予測は困難であると認識しております。当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容につきましては、保険料の増加による営業利益の減少等が考えられます。当該リスクへの対応策につきましては、当社グループが従業員の働き方に対して中立で公平な社会保険制度の運用に寄与することで従業員の労働意欲を向上させ、従業員の従来以上の能力発揮や将来の企業運営に必要な労働力確保が可能となる環境を構築することと考えております。

## (4) 出店戦略について

当社グループの基本的な出店戦略は、ドミナントを形成しながら地域を徐々に拡大していく方式で、現在、中部地区（愛知県、三重県、岐阜県、静岡県）と関東地区（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）、近畿地区（滋賀県）で出店を行っております。希望する出店予定地が確保できない等により計画通りの出店ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度は低く、時期につきましては、現時点では予測困難であると認識しております。当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容につきましては、希望する出店予定地が確保できない等により計画通りの出店ができないことによる事業計画の売上高、営業利益及び経常利益の未達が考えられます。当該リスクへの対応策につきましては、事業計画の作成にあたり、個々の既存店の営業成績を精査・分析して、地域ごとの消費者のニーズの変化をいち早くとらえてその変化に対応できる店舗の出店により当該地域で市場占有率を高め、強靱なドミナントを形成していくことと考えております。

## (5) 人材の確保・育成について

当社グループにとって、お客様に満足していただける調理や接客といったオペレーションレベルを維持していくために、人材の確保と育成は重要な課題となっております。そのため、毎年採用による人材確保、「あみやき亭大学」「美濃路大学」をはじめとした社内研修による店長候補の育成に注力しております。しかしながら、人材確保ができない場合や人材育成が予定通り進まなかった場合には、お客様に満足いただけるサービスの提供が行えず、お客様満足度の維持が困難となることから、新規出店はしない方針であり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は否定できないものの、時期につきましては、現時点では予測困難であると認識しております。当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容につきましては、必要とする人材が確保できないこと及び人材育成が予定通り進まなかったことにより、計画通りの出店ができないことによる事業計画の売上高、営業利益及び経常利益の未達が考えられます。当該リスクへの対応策につきましては、当社グループでは人材が当社の持続的成長を支える重要な基盤であると考え、社員のみならずパート・アルバイトの安定的採用、人材育成、及び人材の定着化のための体制整備、充実を目指してまいります。採用では、優秀なアルバイトを社員として採用することを全社的に取組んでおります。また、外食経験者を中心とした中途採用に注力するとともに、新卒採用も積極的に行うなどあらゆる方法を講じて、人材の確保に努めてまいります。人材育成では、月1回社員全員が集う全体会議や店長会議、木鶏塾等で、経営トップが直接社員に語り掛け、「企業理念」や「経営方針」の浸透を図り、意識向上に努めております。人材の定着化のため長時間労働の抑制など労働時間の適正化及び待遇の改善に継続的に取組み、従業員にとって「働きやすい職場」、「働きがいのある職場」を作り、魅力ある雇用創出を図っていくことにより、将来必要な人材を育成することが重要であると考えております。

(6) 固定資産の減損について

当社グループは、2005年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、当社グループの営業用資産及びのれん等について、収益性が著しく低下し、固定資産の減損処理が今後必要になった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は低くはなく、時期につきましては、近い将来もあり得ると認識しております。当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容につきましては、減損費用を特別損失として計上することによる当期純利益の減少が考えられます。当該リスクへの対応策につきましては、減損の兆候である営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである当社グループの店舗及び子会社の運営を迅速に立て直し、投資額の回収を達成することであると考えております。

(7) 情報保護

当社グループは、お客様満足度向上のために多数の個人情報保有しており、各情報端末機器にはパスワード等のセキュリティ機能を付し、書類等につきましても、厳重に管理しており、外部への流出がない体制を十分に整備しておりますが、外部に情報が流出するような事件が発生した場合には、信用失墜等により業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は低く、時期につきましては、現時点では予測困難であると認識しております。当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容につきましては、情報の流出により当社グループに対する信用失墜による店舗の売上高の減少等が考えられます。当該リスクへの対応策につきましては、情報セキュリティ対策、従業員への教育を行い、セキュリティ意識の向上と、業務上における情報管理に関するルール遵守の徹底を図っていくことであるとと考えております。

(8) 自然災害リスクについて

当社グループは、中部地区、関東地区において事業基盤を有しており、将来、これらの地域で地震や台風等の大規模災害によって、工場の操業や店舗への配送に支障をきたし、店舗への食材の供給が停止する事態や店舗等の損傷等が発生した場合には、店舗の営業が困難となる恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は高く、時期につきましては近い将来もあり得るものの、現時点では予測困難であると認識しております。当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容につきましては、自然災害の発生による店舗運営規模の縮小又は店舗運営の停止による店舗の売上高の減少等が考えられます。当該リスクへの対応策につきましては、お客様や店舗スタッフの安全を守る義務を果たすため、災害対策も重要な業務の一つであることを認識し、必要な「事前対策」と「発生時の緊急対策」を策定し、普段から全従業員で対策を実行していくことであるとと考えております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、政府より度重なる緊急事態宣言の発出や各自治体によるまん延防止等重点措置の実施が長期間に渡り継続したことにより、国内消費は大きく落ち込みました。

外食産業におきましては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置下において外出自粛が呼びかけられるとともに、政府や各自治体からの要請を受け、営業時間短縮や酒類提供停止の対応を行ったことから、引き続き極めて厳しい経営環境となりました。

このような厳しい環境の下、当社グループでは、お客様と従業員の安全と安心を最優先し、感染防止対策を徹底しながら店舗運営を行ってまいりました。

当社グループでは、お客様に選んでいただける店舗づくりを目指し、4月には「食肉の専門集団」の強みであるカット技術と肉の知識を活かし、食肉工場直送の美味しい「お肉」と精米したての「お米」にこだわった、「税込み1,000円・ご提供時間1分以内のステーキ」のファーストフード業態である「感動の肉と米」を立ち上げ、当期7店舗オープンいたしました。

加えて、既存店のコンセプト刷新をねらいに、新しいスタイルでの焼肉のご提案として、6月には精肉店スタイルの和牛焼肉食べ放題店「ブラックホール」を関東地区で、また11月には中部地区でも和牛食べ放題店「あみやき亭PLUS」を出店いたしました。

また、中部地区では本格的なデザートをビュッフェスタイルでお楽しみいただける「デザートビュッフェ」を設置した店舗を拡大するなど焼肉プラスアルファの新しい美味しさをご提案し、お客様のご注文方法のDX化を推進するなど既存店強化に努めてまいりました。

この他、12月にはコロナ禍でもご家庭で「あみやき亭の味」を楽しんでいただくために、当社本社工場敷地内に「お肉の工場直売市」を出店いたしました。

店舗数につきましては、7店舗（焼肉事業3店舗・レストラン事業2店舗・その他事業2店舗）出店し、8店舗（焼肉事業1店舗・レストラン事業3店舗・その他事業4店舗）撤退し、10店舗（焼肉事業3店舗・焼鳥事業7店舗）業態変更をした結果、当連結会計年度末の店舗数は263店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は、21,564百万円（前年同期比2.6%減）、営業損失3,382百万円（前年同期営業損失2,402百万円）、経常利益1,328百万円（前年同期経常損失1,008百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益627百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純損失1,433百万円）となりました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。事業セグメントの状況は以下のとおりです。

##### < 焼肉事業 >

焼肉事業の当連結会計年度末の店舗数は、185店舗であります。内訳は、「あみやき亭」107店舗、「あみやき亭PLUS」1店舗、「どんどん」21店舗、「ほるとん屋」17店舗、「スエヒロ館」24店舗、「かるび家」2店舗、「ブラックホール」5店舗、「ホルモン青木」他8店舗であります。

焼肉事業におきましては、既存店の商品メニューや品質の見直しや、お客様のご注文方法のDX化、スタンダードオペレーションの改善による提供スピードアップ等取組みを行ってまいりました。

以上の結果、焼肉事業の当連結会計年度の売上高は、17,245百万円（前年同期比0.3%減）となりました。

##### < 焼鳥事業 >

焼鳥事業の当連結会計年度末の店舗数は、44店舗であります。

焼鳥事業は、当社が経営する「元祖やきとり家美濃路」であります。

焼鳥事業におきまして、焼きの技術向上に努め、「美味しくて、安い」焼鳥や釜めしの品質の向上に徹底的にこだわり「お客様にとって価値観・満足感のある商品」の提供をするとともに、接客・サービス向上に向け、基本の徹底を図るなど既存店強化に努めてまいりましたが、度重なるまん延防止等重点措置の実施に伴う酒類提供の制限から、一部店舗において臨時休業を行うなど、厳しい状況が続いております。

以上の結果、焼鳥事業の当連結会計年度の売上高は、1,732百万円（前年同期比25.2%減）となりました。

< レストラン事業 >

レストラン事業の当連結会計年度末の店舗数は、25店舗であります。

内訳は、当社が経営するステーキのファーストフード「感動の肉と米」7店舗、「ミートグリルAMIYAKITEI」1店舗、ステーキ・ハンバーグレストラン「ハンバーグ&ステーキレストランあみやき亭」1店舗、株式会社スエヒロレストランシステムが経営する「スエヒロ館」16店舗であります。

以上の結果、レストラン事業の当連結会計年度の売上高は1,991百万円（前期比13.4%増）となりました。

< その他の事業 >

その他の事業の当連結会計年度末の店舗数は、9店舗であります。

内訳は、当社が経営する小売店「お肉の工場直売市」1店舗、株式会社スエヒロレストランシステムが経営する居酒屋「楽市」3店舗、寿司業態「すしまみれ」3店舗、イタリアンレストラン「Capitolo 2 dal SpaccaNapoli」1店舗、ダイニング1店舗であります。

以上の結果、その他の事業の当連結会計年度の売上高は595百万円（前期比21.6%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、3,813百万円（前期比2.1%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1,170百万円（前連結会計年度は1,151百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が899百万円となったこと等を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、808百万円（前連結会計年度は2,982百万円の使用）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出が739百万円あったこと等を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、282百万円（前連結会計年度は41百万円の獲得）となりました。これは主に配当金の支払額が205百万円あったこと等を反映したものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
焼肉事業	3,221	104.5
合計	3,221	104.5

(注) 金額は製造原価によって表示しております。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

(a) 原材料仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
焼肉事業	3,166	128.5
合計	3,166	128.5

(注) 金額は仕入価額によって表示しております。

(b) 商品仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
焼肉事業	4,062	108.6
焼鳥事業	595	75.7
レストラン事業	563	131.3
その他の事業	173	93.3
合計	5,395	104.9

(注) 金額は仕入価額によって表示しております。

c. 受注状況

当社は、見込生産を行っておりますので、受注状況については記載すべき事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
焼肉事業	17,245	99.7
焼鳥事業	1,732	74.8
レストラン事業	1,991	113.4
その他の事業	595	78.4
合計	21,564	97.4

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、売上高は、21,564百万円（前年同期比2.6%減）、営業損失3,382百万円（前年同期営業損失2,402百万円）、経常利益1,328百万円（前年同期経常損失1,008百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益627百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純損失1,433百万円）となりました。

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、24,546百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金9,238百万円、有形固定資産7,216百万円となっております。

(負債)

当連結会計年度末の総負債は、4,406百万円となりました。主な内訳は、買掛金1,089百万円、未払金及び未払費用1,216百万円となっております。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、20,140百万円となりました。主な内訳は、利益剰余金15,241百万円となっております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスクに記載したとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

<焼肉事業>

焼肉事業は、焼肉を提供する飲食店を展開しており、主な店舗としては「あみやき亭」、「スエヒロ館」、「どんどん」、「ほろたん屋」、「ブラックホール」、「ホルモン青木」等であります。

「あみやき亭」では、品質の向上の徹底的にこだわり「お客様にとって価値観・満足感のある商品」を提供するとともに、接客・サービス向上に向け「新しい生活様式」に沿ったクレンジング、キッチン・ホールのオペレーション等基本の徹底を図るなどの既存店強化に努めてまいりました。

「スエヒロ館」につきましては、「スエヒロ」ブランドの知名度と「食肉の専門集団」である強みを生かした和牛商品を「チェーン店価格」で提供するなどグループシナジーを発揮した展開をしております。

焼肉事業におきましては、既存店の商品メニューや品質の見直しや、お客様のご注文方法のDX化、スタンダードオペレーションの改善による提供スピードアップ等取組みを行ってまいりました。

以上の結果、焼肉事業の当連結会計年度の売上高は、17,245百万円（前年同期比0.3%減）となりました。

<焼鳥事業>

焼鳥事業は、焼鳥を提供する飲食店「元祖やきとり家美濃路」を東海地区に展開しております。

焼鳥事業におきまして、焼きの技術向上に努め、「美味しくて、安い」焼鳥や釜めしの品質の向上に徹底的にこだわり「お客様にとって価値観・満足感のある商品」の提供をするとともに、接客・サービス向上に向け、基本の徹底を図るなど既存店強化に努めてまいりましたが、度重なるまん延防止等重点措置の実施に伴う酒類提供の制限から、一部店舗において臨時休業を行うなど、厳しい状況が続いております。

以上の結果、焼鳥事業の当連結会計年度の売上高は、1,732百万円（前年同期比25.2%減）となりました。

<レストラン事業>

レストラン事業はステーキとハンバーグを提供する飲食店を展開しており、主な店舗としては「レストランスエヒロ館」、「感動の肉と米」、「ミートグリルAMIYAKITEI」を展開しております。

「レストランスエヒロ館」につきましては、スエヒロブランドを活かしつつ、「食肉の専門集団」である当社グループの強みを活かした「100%国産牛ハンバーグ」「国産牛ステーキ」を提供するハンバーグ・ステーキの専門店として、引き続き品質の向上に努めてまいりました。

また、新業態の「感動の肉と米」はステーキのファーストフード業態として、愛知県を中心に今後店舗展開してまいります。

以上の結果、レストラン事業の当連結会計年度の売上高は1,991百万円（前期比13.4%増）となりました。

<その他の事業>

その他の事業は上記以外の飲食店又は直売所を展開しており、主な店舗としては「お肉の工場直売市」、居酒屋の「楽市」、寿司の「すしまみれ」、イタリアンレストランの「Capitolo 2 dal SpaccaNapoli」等を展開しております。

ご家庭で「あみやき亭の味」を楽しんでいただくため、中部地区（愛知県）に「お肉の工場直売市」を出店いたしました。

居酒屋業態、寿司業態、ダイニング業態、イタリアン業態ともに快適な空間で食事を楽しんで頂くことを目指して、メニュー開発を行うとともに商品の品質向上やお客様の立場に立った接客・サービスの向上に努めてまいりました。

以上の結果、その他の事業の当連結会計年度の売上高は595百万円（前期比21.6%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報  
(キャッシュ・フロー)  
当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。  
(資本の財源及び資金の流動性)  
当社グループの資本の財源及び資金の流動性は、事業に必要な資金を安定的に維持確保することを基本方針としております。  
当社グループの事業における運転資金需要の主たるものは、食材及び備品の購入費用の他製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備資金需要の主たるものは、店舗の出店に伴う建物、設備等でありませす。  
当社グループでは、通常の事業活動から得られたキャッシュ・フローにより、事業に必要な資金を安定的に確保し、また、現金及び預金は経営計画を機動的に実施する上で、必要となる水準を維持してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響を鑑み、自己資金に加えて、金融機関からの借入を行っております。当連結会計年度末において、当社グループの借入金の残高は386百万円であります。加えて機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するため、金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。(但し、当該契約に基づく当連結会計年度末現在、借入実行残高はありません)。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定  
連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1) 共通支配下の取引等

当社は、2022年1月14日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社スエヒロレストランシステムを存続会社、当社の完全子会社である株式会社アクトグループを消滅会社とする吸収合併を決議し、2022年3月1日付で合併いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、7店舗を新規出店いたしました。焼肉事業において509百万円、焼鳥事業においては33百万円、レストラン事業においては196百万円、その他の事業においては78百万円、全社（共通）においては43百万円の設備投資を実施しました。

この結果、当連結会計年度中に実施しました設備投資額は、861百万円となりました。

なお、設備には無形固定資産を含んでおります。また、当連結会計年度中において重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

## 2【主要な設備の状況】

2022年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	
			建物	構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具器具及び備品	土地 (面積㎡)	無形固定資産		合計
本社(加工場含む) (愛知県春日井市)	-	事務用備品その他	207	8	14	10	1	26 (304.43)	8	277	69 (113)
あみやき亭小田井店 他33店舗 (愛知県名古屋市)	焼肉事業	店舗内装設備等	591	44	34		49	341 (1,261.92)	3	1,065	59 (315)
あみやき亭春日井本店 他48店舗 (愛知県名古屋市外)	焼肉事業	店舗内装設備等	636	64	47		80	82 (618.00)	3	915	83 (468)
あみやき亭多治見店 他14店舗 (岐阜県)	焼肉事業	店舗内装設備等	217	8	11		13		1	253	27 (115)
あみやき亭川越店 他13店舗 (三重県)	焼肉事業	店舗内装設備等	206	11	13		20		1	253	26 (142)
あみやき亭彦根店 (滋賀県)	焼肉事業	店舗内装設備等	9	0	1		2		0	12	2 (15)
とんとん浜松曳馬店 他9店舗 (静岡県)	焼肉事業	店舗内装設備等	243	12	9		15		0	280	17 (105)
あみやき亭調布店 他6店舗 (東京都)	焼肉事業	店舗内装設備等	0	0	0		0		0	1	12 (68)
あみやき亭二俣川店 他4店舗 (神奈川県)	焼肉事業	店舗内装設備等	32	1	2		5	984 (1,107.31)	0	1,026	7 (60)
あみやき亭与野本町店 他5店舗 (埼玉県)	焼肉事業	店舗内装設備等	0	0	0		4		0	4	8 (44)
あみやき亭柏店 (千葉県)	焼肉事業	店舗内装設備等	0	0	0		0		0	1	1 (8)
元祖やきとり家美濃路 梅森店他14店舗 (愛知県名古屋市)	焼鳥事業	店舗内装設備等	56	2	5		0		0	65	14 (63)
元祖やきとり家美濃路 八田店他16店舗 (愛知県名古屋市外)	焼鳥事業	店舗内装設備等	35	2	7		0		0	47	16 (69)
元祖やきとり家美濃路 岐南店他4店舗 (岐阜県)	焼鳥事業	店舗内装設備等	17	0	3		0		0	21	4 (16)
元祖やきとり家美濃路 桑名大山田店他5店舗 (三重県)	焼鳥事業	店舗内装設備等	36	2	2		0		0	42	6 (32)
元祖やきとり家美濃路 浜松領家店 (静岡県)	焼鳥事業	店舗内装設備等	0	0	0		0		0	0	1 (4)
感動の肉と米 浜田店他3店舗 (愛知県名古屋市)	レストラン事業	店舗内装設備等	78	5	7		9		0	101	9 (20)
レストランあみやき亭 春日井店他4店舗 (愛知県名古屋市外)	レストラン事業	店舗内装設備等	50	5	9		7		0	73	9 (41)
肉の直売市 (愛知県名古屋市外)	その他の事業	店舗内装設備等	15		7		0			23	1 (2)

- (注) 1. 金額は帳簿価額であります。
2. 従業員数の( )は、パートタイマー(1日8時間換算)を外数で記載しております。
3. 「土地」は、自己所有土地についてのみ記載しております。

## (2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	
				建物	構築物	機械及び 設備	車両運 搬具	工具器 具及び 備品	土地 (面積㎡)	無形固 定資産		合計
株式会社ス エヒロレス トランス テム	本社(加工場含む) (神奈川県大和市)	-	事務用備品 その他	25	0	12	0	0	0 (16,849)	3	42	24 (53)
株式会社ス エヒロレス トランス テム	焼肉スエヒロ館杉 並店他27店舗 (東京都他)	焼肉事 業	店舗内装設 備等	629	21	14		10	500 (2,221.24)	0	1,176	55 (226)
株式会社ス エヒロレス トランス テム	かるび家船堀駅前 店他1店舗 (東京都他)	焼肉事 業	店舗内装設 備等	23	0	1		2		0	27	4 (12)
株式会社ス エヒロレス トランス テム	レストランスエヒ ロ館川崎店他15店 舗 (神奈川県他)	レスト ラン事 業	店舗内装設 備等	608	23	35		2	634 (1,981.49)	0	1,304	34 (112)
株式会社ス エヒロレス トランス テム	楽市大崎店 他2店舗(東京 都)	その他 の事業	店舗内装設 備等	3	0	0		1		0	5	5 (11)
株式会社ス エヒロレス トランス テム	支社(東京都)	-	事務用備品 その他	0				0		0	0	13 (1)
株式会社ス エヒロレス トランス テム	ブラックホール本 店他4店舗(東京 都)	焼肉事 業	店舗内装設 備等	9		3		1		0	15	15 (31)
株式会社ス エヒロレス トランス テム	スパッカナポリ (東京都)	レスト ラン事 業	店舗内装設 備等	34		7		0		0	42	4 (1)
株式会社ス エヒロレス トランス テム	すしまみれ池袋 店 他2店舗(東 京都)	その他 の事業	店舗内装設 備等	6		1		0		0	7	22 (6)
株式会社ス エヒロレス トランス テム	島津(東京都)	その他 の事業	店舗内装設 備等	2		0		0		0	2	3 (3)
株式会社杉 江商事	ホルモン青木 他6店舗(東京 都)	焼肉事 業	店舗内装設 備等	53		3	0	1		0	59	29 (20)

(注) 1. 金額は帳簿価額であります。

2. 従業員数の( )は、パートタイマー(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3. 主要な設備を連結会社間で賃貸借している場合は、借主側で記載する方法によっております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、需要動向、キャッシュ・フローの状況、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、2022年3月31日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (増加客 席数)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万 円)		着手	完了	
株式会社あみやき亭 感動の肉と米他3店舗	愛知県	レストラ ン事業	店舗内装設備等	187	13	自己資金	2018.9	未定	216
株式会社スエヒロレス トランシステム 感動の肉と米1店舗	東京都	レストラ ン事業	店舗内装設備等	20		自己資金	2022.5	2022.5	24

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,848,800	6,848,800	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)  名古屋証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プレミアム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	6,848,800	6,848,800	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。  
当該制度は、会社法に基づき、2015年6月10日開催の第20回定時株主総会にて決議いただいたものでありますが、提出日現在、付与がなされておりません。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

##### (当社取締役に対する新株予約権の発行)

決議年月日	2015年6月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名(注)1
新株予約権の数(個)	200個(うち社外取締役分は6個)を各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する上限とする。(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,000株を各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する上限とする。
新株予約権の行使時の振込金額(円)	新株予約権の1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金1円とする。
新株予約権の行使期間	割当日から割当日後40年を経過するまでの範囲内で、当社取締役会が決定する期間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社社会の取締役に対しても、上記の新株予約権と同内容の新株予約権を、取締役会の決議により割り当てる予定であります。

2 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。また、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

3 新株予約権者は、上記の期間において、当社の取締役、監査役及び従業員等の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。  
その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

新株予約権の割当金額は、年額100百万の範囲内とします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2013年10月1日 (注)	6,780,312	6,848,800	-	2,473	-	2,426

(注) 2013年10月1日付をもって1株を100株に株式分割し、発行済株式総数が6,780,312株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	19	106	51	15	12,394	12,593	-
所有株式数(単元)	-	5,673	550	26,154	5,614	38	30,436	68,465	2,300
所有株式数の割合(%)	-	8.29	0.80	38.20	8.20	0.06	44.45	100.00	-

(注) 自己株式446株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。

## (6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
チャレンジバイコーポレーション有限会社	愛知県小牧市桃ヶ丘二丁目10番2号	2,499,000	36.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	427,900	6.25
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 62 0065 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	180 MAIDEN LANE, NEW YORK, NEW YORK 10038 U.S.A (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	261,500	3.82
佐藤啓介	愛知県小牧市	205,000	2.99
佐藤 きい	愛知県小牧市	105,000	1.53
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 JPMorgan証券株式会社)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK (東京都千代田区丸の内二丁目7番3号東京ビルディング)	67,900	0.99
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	48,300	0.71
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海伊伊一丁目8番12号	38,100	0.56
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	30,582	0.45
DFA INVESTMENT TRUST COMPANY - JAPANESE SMALL COMPANY SERIES (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	6300 BEE CAVE ROAD, BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	28,200	0.41
計	-	3,711,482	54.20

(注)1. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	427,900株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	48,300株
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	38,100株

2. 2022年4月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書（特例対象株券等）において、野村證券株式会社、その共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）及び野村アセットマネジメント株式会社が2022年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	849	0.01
ノムラ インターナショナル ピーエルシー （NOMURA INTERNATIONAL PLC）	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	13,200	0.19
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	460,400	6.72
合計		474,449	6.93

（7）【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,846,100	68,461	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	6,848,800	-	-
総株主の議決権	-	68,461	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社あみやき亭	愛知県春日井市 如意申町五丁目 12番地の8	400	-	400	0.01
計	-	400	-	400	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	45	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得 自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	446	-	446	-

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、業績に応じて増配や株式分割を検討するなど、弾力的な還元策を行っていく方針であります。新規出店や競争力強化のための設備投資等、今後持続的に成長を遂げるための資金として有効に活用することを目的に、内部留保の充実を図ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い2022年3月期は大幅な営業損失を計上することとなり、誠に遺憾ながら中間配当を1株当たり10円とさせていただくことになりました。期末配当につきましては、当社では収益力の回復に向け、さらなる財務基盤の安定が急務であると考え、誠に遺憾ではございますが、普通配当は1株当たり20円とさせていただくことといたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年10月4日 取締役会決議	68	10.00
2022年6月16日 定時株主総会決議	136	20.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主や全ての利害関係者に対し一層の経営の透明性、客観性を高めること並びに変化する環境に迅速に対応できる経営を行い、最も効率的及び健全である経営体制を作ることであります。

また、今後も当社といたしましては、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、積極的かつ迅速な情報開示に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### ア.企業統治の体制の概要

監査役会設置会社である当社の企業統治の体制の概要は、次頁のとおりであります。

##### (ア)取締役会・取締役

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役9名（うち社外取締役3名）で構成され、経営上の意思決定、業務執行の監督機関として、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令・定款及び取締役規程に定められた事項を決定するとともに、業務遂行の状況を逐次確認しております。

当社の取締役会は、佐藤啓介、宮崎卓也、千々和康、佐藤裕士、竹内隆盛、佐藤和也、秋岡賢治、石森英生及び乾美恵子の取締役9名で構成されております（うち、秋岡賢治、石森英生及び乾美恵子は社外取締役であります）。取締役会の議長は、代表取締役社長 宮崎卓也が務めております。

取締役会には、監査役4名も出席し、取締役の業務遂行の状況を監査し、必要に応じて意見・提言を行っております。

取締役会は、経営環境の変化に迅速に対応するため、執行役員を選任しております。執行役員3名及び必要に応じて取締役を交えた執行役員会議を月2回開催し、業務執行状況の確認を行い、業務執行の迅速化、情報の共有化及び法令遵守の徹底を図っております。

##### (イ)監査役会・監査役

当社の監査役会は、有価証券報告書提出日現在、監査役4名（いずれも社外監査役）で構成され、原則として月1回開催し、必要に応じて随時開催しております。

当社の監査役会は、安井敏行、大西秀典、尾田政勝、中條尚治郎の監査役4名で構成されております（監査役は、いずれも社外監査役であります）。監査役会の議長は、常勤監査役の安井敏行が務めております。

各監査役は、毎月取締役会に出席し、各業務の審議過程並びに遂行状況を監査し、適法性の確保に努めております。

監査役は、内部監査室と連携し、情報交換を行い、コンプライアンス向上に努めております。

監査役は、監査役会の「年度監査方針・計画」に基づき、取締役会の他、社内の重要な会議に出席し、取締役・従業員の業務遂行状況について監査しております。また、会計監査人との情報交換により、効率的な監査業務を行っております。

##### (ウ)（任意の）指名報酬委員会

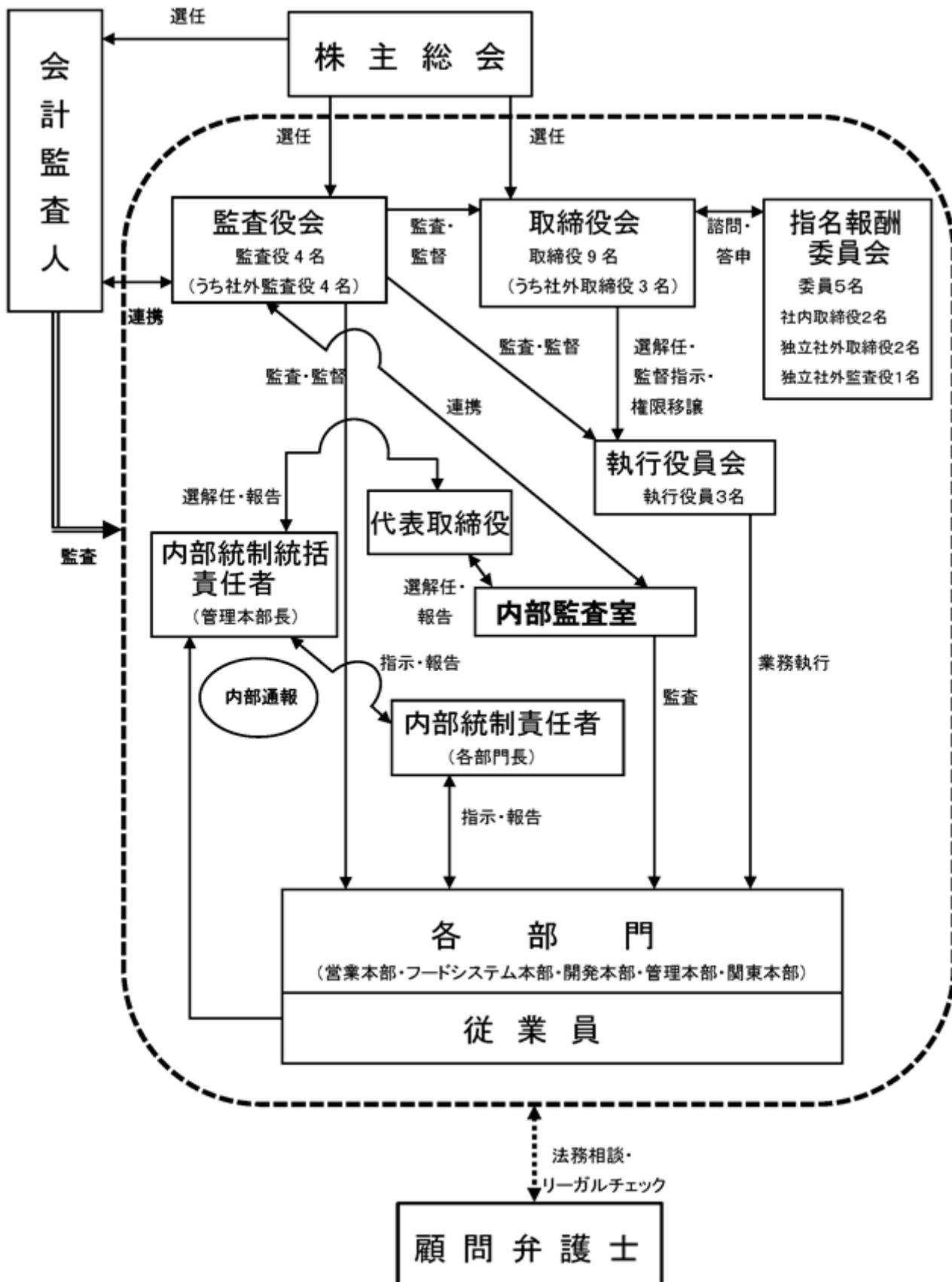
当社は、2021年12月に任意の指名報酬委員会を設置いたしました。有価証券報告書提出日現在、佐藤啓介（代表取締役会長）、宮崎卓也（代表取締役社長）、秋岡賢治（社外取締役）、石森英生（社外取締役）及び安井敏行（社外監査役）の5名で構成されており、同委員会の議長は、代表取締役社長の宮崎卓也が務めております。

同委員会は、取締役会の諮問に応じ、主に取締役の選解任に関する事項、取締役の報酬に係わる方針・手続に関する事項の他、取締役会が必要と認めた事項について、審議し、取締役会に答申いたします。

##### (エ)会計監査人

会計監査は、東海会計社と監査契約を締結し、監査契約に基づき独立した立場から会計監査を受けております。

会社の機関及び内部統制の関係図



(オ) 内部監査室

当社は、各部門から独立した内部監査室(1名)が、各店舗での規程・マニュアル等に則った業務遂行状況、Q(Quality:品質)・S(Service:サービス)・C(Cleanliness:清潔)の状況を監査し、必要な改善指導を行っております。

イ. 当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社であります。全員社外監査役で構成される監査役会による取締役の業務執行監査の他、取締役の1/3を占める社外取締役が取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言や提言を行うことによって、コーポレートガバナンスの一層の向上が図られており、経営監督機能は十分に図られていると考えており、上記の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

ア. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会にて、業務の適正を確保するための体制構築の方針を定め、法令を遵守しつつ、事業に影響を及ぼすリスクを識別し、極少化しながら、企業価値の向上を目指しております。

(ア) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業倫理及び法令遵守の徹底、内部統制システム強化を推進し、経営の健全性、効率性、透明性を確保し、企業価値の向上を目指します。

当社は、管理本部長をコンプライアンス全体に関する統括責任者として、また当社グループの各部の部門長を部門別のコンプライアンス責任者として任命し、部門毎のコンプライアンス体制を構築します。

当社は、経営理念に基づく行動指針として「法令等遵守規程」及び「コンプライアンスマニュアル」を定め、当社の役員、パート・アルバイトを含む全ての従業員に周知徹底させるとともに、定期的に研修を実施し、コンプライアンス意識の維持向上を図っています。

内部通報制度を整備し、その利用を促進し、当社における法令違反、不正行為等の早期発見、是正に努めます。

法令違反、不正行為等の行為が発見された場合は、関連規定に基づき、取締役会に報告の上、適正に処分します。

監査役及び内部監査室は連携し、当社における法令・定款違反、不正行為等を定期的に調査し、取締役会に報告し、取締役会は当社における法令違反、不正行為等の把握と改善に努めます。

(イ) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る重要な意思決定及び報告等の情報は、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理するものとする。

取締役は、上記の文書を常時閲覧し得るものとしします。

(ウ) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクを部門別に分類し、各部門のリスク管理体制を強化し、リスク発生の未然防止に努めるとともに、万一重大な事象が発生した場合には、損失又は不利益を極小化するための適切な措置を講じます。

(エ) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

月例及び随時に開催される取締役会は、取締役、監査役間の情報共有化、当社経営に関わる重要事項の審議並びに迅速かつ透明性のある意思決定を行います。

毎月2回開催の執行役員会議は、取締役会の決定に基づいて、会社の業務執行の現場責任者として、業績・業務の進捗状況等についての報告及び検証を行い、業務横断的に経営課題解決の議論を行います。

上記についての実効性を確保するため、「職務分掌規程」、「職務権限規程」等により、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、取締役及び使用人が適正かつ効率的な職務の執行を行い得る体制を構築します。

(オ) 当社グループの業務の適正を確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人等に対し、当社の「コンプライアンス行動指針」に基づいた法令順守研修を行い、グループ一体となった法令順守意識の浸透に努めます。

「子会社管理規程」に基づき、グループ会社のコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、状況に応じて、必要な管理を行います。また、内部監査室が各グループ会社の状況について、定期的に監査を行います。

当社グループ各社は、各社の規程に従い、業務に関する定期的な報告、連絡を当社に対して行い、グループ全体の業務の健全性及び効率性の向上を図ります。

- (カ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人員を配置します。
- (キ) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人は、その人事評価は常勤監査役が行い、当該使用人の任命、異動等の人事上の処遇については、常勤監査役の同意を得たうえで決定し、取締役会からの独立性を確保するとともに、当該使用人は他部署の職務を兼務しないこととし、監査役の指揮命令に従うことで、監査役の指示の実効性を確保します。
- (ク) 監査役への報告に関する体制  
当社グループの取締役及び使用人は、当社に損失を与える事項が発生、もしくは発生する恐れがあると判断した場合、また、当社グループの取締役及び使用人による違法もしくは不正行為を発見した場合は、遅滞なく監査役に報告します。
- (ケ) 前号の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社グループの取締役及び使用人から監査役への報告については、法令等により通報内容を秘密として保持し、当該報告者に対する不利益な取扱いを行いません。
- (コ) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めます。

監査役は、定期的に代表取締役との意見交換を行います。

監査役は内部監査室との適切な情報交換、意思疎通を通じて、連携を図るなど、効果的な監査業務の遂行を図ります。

監査役は、必要に応じて、取締役会等の重要な会議に出席します。

監査役は、必要に応じて、監査法人、弁護士等専門家と意見交換を行い、その助力を得ることが出来ます。

- (サ) 財務報告の信頼性を確保する体制  
金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出を行うため、内部統制システムの構築を一層進め、当該システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要であれば是正を行います。
- (シ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備の状況  
当社グループは、「法令等遵守規程」に“法令、社内規程等あらゆるルールを厳格に遵守し、反社会的行為や倫理にもとる行為を排除する”と規定しており、取締役、パート・アルバイトを含むすべての従業員が反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を理解し、その実践に努めます。

社内での対応部署を管理本部総務部とし、必要に応じて警察、弁護士等専門機関と連携し、対応しております。

社員階層毎の研修を定期的に行い、「コンプライアンスマニュアル」等により、その理解、遵守の研修を行います。

リスク管理体制の整備の状況

ア.当社のリスク管理体制は、管理本部長をリスク管理の統括責任者として、当社グループの各部の部門長を部門別のリスク管理責任者として、関連規程やマニュアル・ガイドラインにより、部門別のリスク管理体制を構築しております。

イ.リスク管理に係る基本的な事項を定めた「リスク管理規程」を制定し、取り巻く様々なリスクに的確に対処できる体制を整備しております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については200万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額、社外監査役については100万円または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

#### 取締役の定数等に関する定款の定め

##### ア.取締役の定数

当社は、取締役の定数について、10名以内とする旨を定めております。

##### イ.取締役の任期

当社は、取締役の任期について、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨、また、増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする旨を定めております。

##### ウ.取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定めております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### ア.自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

##### イ.中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	佐藤 啓介	1950年9月8日生	1971年6月 株式会社三河屋入社 1976年6月 同社営業部長 1980年5月 同社専務取締役 1995年6月 当社設立 代表取締役社長 2009年11月 株式会社スエヒロレストランシステム代表取締役会長(現任) 2017年8月 当社代表取締役会長 2019年4月 株式会社杉江商事代表取締役会長(現任) 2020年4月 当社代表取締役会長兼社長 2021年12月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 3	205,000
取締役社長 (代表取締役)	宮崎 卓也	1955年3月11日生	1979年4月 中央信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)入社 2008年7月 中央三井信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)執行役員本店営業第四部長 2010年7月 同行常務執行役員名古屋支店長 2012年4月 三井住友信託銀行株式会社常務執行役員 2015年5月 同行専務執行役員 2016年4月 同行顧問 三井住友トラスト不動産株式会社取締役副会長 三井住友トラスト・ウェルスパートナーズ株式会社取締役副会長 2017年4月 株式会社サンヨーハウジング名古屋(現 株式会社AVANTIA)常勤顧問 2017年11月 同社専務取締役業務本部長 2018年8月 同社専務取締役業務本部長兼管理本部長 2018年9月 同社専務取締役(現任) 2021年6月 当社取締役 2021年12月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	500
常務取締役 管理本部長	千々和 康	1957年9月15日生	1981年4月 中央信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 2003年12月 当社入社 2004年1月 当社経営戦略室長 2006年6月 当社取締役 2007年6月 当社取締役管理本部長 2009年11月 当社常務取締役管理本部長(現任)	(注) 3	2,400
取締役 関東本部長	佐藤 裕士	1972年11月17日生	2003年12月 当社入社 2007年10月 当社関東本部長 2012年7月 株式会社スエヒロレストランシステム社長(現任) 2014年6月 当社取締役関東本部長(現任) 2020年8月 株式会社杉江商事社長(現任)	(注) 3	600
取締役 内部監査室室長	竹内 隆盛	1958年6月12日生	1978年4月 公認会計士堀口茂登事務所入所 1999年6月 当社入社 2002年2月 管理本部長 2002年3月 当社取締役管理本部長 2007年6月 当社取締役経理部長 2008年12月 当社取締役内部監査室長(現任)	(注) 3	11,800
取締役 営業本部長	佐藤 和也	1978年5月4日生	2005年4月 当社入社 2018年7月 ほるたん屋営業部部长 2019年6月 あみやき亭中部営業部部长 2020年6月 当社取締役 2020年7月 当社取締役営業本部長(現任)	(注) 3 (注) 8	19,200
取締役	秋岡 賢治	1945年3月2日生	1967年4月 プリマハム株式会社入社 2000年2月 プリマハム株式会社東京支社長 2001年6月 プリマハム株式会社取締役 2002年4月 プリマハム株式会社常務執行役員営業本部長 2010年4月 プライムデリカ株式会社非常勤監査役 2010年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	石森 英生	1955年2月14日生	1977年4月 米久株式会社 入社 1991年3月 同社原料本部長 1991年5月 同社取締役原料本部長 1998年4月 同社常務取締役 2006年5月 同社専務取締役専務執行役員 2008年3月 株式会社 時之栖 入社 2015年3月 同社専務取締役執行役員 2021年1月 同社取締役退任 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	300
取締役	乾 美恵子	1983年2月16日生	2010年12月 弁護士登録 2011年1月 桜法律事務所 入所 2014年7月 桜法律事務所 退所 2014年8月 U・I総合法律事務所 設立 共同代表(現任) 2019年10月 司法書士登録 2019年4月 岐阜県弁護士会 副会長(任期1年) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	安井 敏行	1954年9月25日生	1977年4月 中央信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 2001年4月 中央三井信託銀行株式会社営業企画部ダイレクトマーケティングセンター主席調査役 2008年6月 三信振興株式会社名古屋支店支店長 2014年10月 三井住友トラスト・キャリアパートナーズ株式会社 2016年5月 当社顧問 2016年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	大西 秀典	1947年2月8日生	1969年3月 株式会社西川屋チェーン(現ユニー株式会社)入社 1997年1月 ユニー株式会社中京本部中運営部長 1999年5月 株式会社サン総合メンテナンス代表取締役 2007年3月 同社退職 2007年6月 当社常勤監査役 2009年6月 当社監査役(現任)	(注)4	500
監査役	尾田 政勝	1952年2月20日生	1970年4月 愛知県警察官採用 2007年4月 愛知県警察本部生活安全部生活安全特別捜査隊副隊長 2008年3月 愛知県警察西警察署副署長 2009年10月 愛知県警察本部生活安全部生活経済課長 2011年3月 愛知県警察蟹江警察署長 2012年4月 株式会社トーエネック顧問 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	中條尚治郎	1975年1月13日生	1998年4月 タカラスタンダード株式会社 入社 2001年3月 同社 退社 2007年12月 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 入所 2011年9月 公認会計士 登録 2020年9月 有限責任 あずさ監査法人 退所 2020年10月 中條公認会計士事務所 設立 所長(現任) 2020年12月 税理士登録 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					240,300

- (注) 1. 取締役秋岡賢治、石森英生、乾美恵子の各氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役安井敏行・大西秀典・尾田政勝・中條尚治郎の各氏は、社外監査役であります。  
3. 2022年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。  
4. 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
5. 2021年6月8日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
6. 2022年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
7. 取締役佐藤和也氏は代表取締役会長佐藤啓介氏の次男であります。

当社は、執行役員制度を導入しております。2022年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	桂 林 卓 司	仕 入 部 長
執行役員	後 藤 吉 彦	開 発 部 長
執行役員	松 井 貴 志	管 理 本 部 副 本 部 長

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は4名であります。

社外取締役秋岡賢治は、食肉関連会社元役員として培われた豊富な知見を有し、社外取締役として、食肉に対する専門的な立場、視点からの監督、助言を行っております。当社と同氏の間には、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、当社仕入先であるプリマハム株式会社の元役員でありましたが、同社との取引は定常的なものであり、かつ同社退職後10年以上経過していることから、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

社外取締役石森英生は、食肉加工会社元役員として、豊富な経営経験と食肉に対する高い知見を有しており、当社の持続的な企業価値向上に向けて社外取締役として助言、監督を行っていただけるものと考えております。当社と同氏の間には、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、当社仕入先である米久株式会社の元役員でありましたが、同社との取引は定常的なものであり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

社外取締役乾美恵子は、弁護士としての専門的な知見をベースに、独立した立場で当社の経営を監視・監督していただけるものと考えております。また、女性目線を活かした経営へ有益な助言もしていただけるものと考えております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、会社の経営に関与された経験はありません。従って、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

社外監査役安井敏行は、長年にわたる銀行での業務経験で培った知識と知見により、客観的かつ中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、監督を行っております。また、常勤監査役として、他の社外役員に対して、社内情報を共有化し、他の社外役員が適正な判断ができるような役割を果たしております。当社と同氏の間には、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は当社の取引金融機関である三井住友信託銀行株式会社の出身者であります。当社と同行との取引は、一般的に公正妥当な取引関係を定型的に行っており、同行の意思に影響される立場にはありません。

社外監査役大西秀典は、長年にわたり流通業の要職にあり、幅広い知識と豊富な知見を活かし、客観的かつ中立的な立場から、社外監査役として経営に対し多岐にわたる監査と助言を行っております。同氏は、当連結会計年度末現在、当社株式500株を保有しておりますが、重要性はないものと考えております。当社と同氏の間には、それ以外の資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏はユニー株式会社の出身者であります。当社と同社には資本的関係、取引関係はありません。

社外監査役尾田政勝は、元愛知県警察署長の経験により、企業統治の観点から、幅広い知識と豊富な経験を有し、社外監査役として客観的かつ中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、監督を行っております。なお、当社と同氏の間には、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役中條尚治郎は、公認会計士・税理士としての専門的な知識と幅広い知見を有し、特に、会計監査、内部統制システムについての豊富な知見を有しており、社外監査役として、当社の監査に活かしていただけるものと考えております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありません。従って、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

当社では、上記の社外取締役 秋岡賢治、石森英生、社外監査役 安井敏行、大西秀典を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役は、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。社外監査役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。また、当社の社外取締役及び社外監査役は、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査役会及び内部統制委員会等において適宜報告及び意見交換がなされております。

また、会計監査人とは情報や意見交換の実施、並びに監査結果の報告を受けるなど、連携の強化を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会により行われております。監査役会については監査役4名で構成され、その全員が社外監査役で独立性が確保されており、経営や業務執行の監督、牽制持続を果たすべく、監査に関する事項について報告を受け、協議、又は決議を行っております。

また、監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置くものとし、取締役は監査役と協議し適切に対応しております。なお、その使用人への指揮権は監査役に委譲し、取締役からの独立性を確保するものとしております。また、任命を受けた使用人は監査役の指示に従い、監査上必要な情報の収集の権限を持って業務を行っております。

当社グループの取締役及び使用人等は、当社グループの業務または業績に与える重要な事項に関する決定について監査役に報告するものとしております。また、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社に損害を及ぼす事実を知った時は、監査役に遅滞なく報告するものとしております。前記にかかわらず、当社の監査役は、必要に応じて取締役及び使用人等に対し報告を求めることができるものとし、会計監査人、内部監査部門などと連携して当社の監査の実効性を確保しております。

また、監査役に当該報告をした当社グループの取締役及び使用人等に対して、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしておりません。

当社の監査役は、代表取締役と定期的に意見交換会を実施するとともに取締役会等に出席することができます。また、内部監査室は、監査役に内部監査の実施状況を報告するとともに、監査役が必要と認められた時は、内部監査室に内部監査の実施状況を報告するよう求めることができます。監査役が職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合は、速やかに当該費用の支払い等を行っております。

監査役会は当期12回開催され、監査が実効的に行われるよう、監査方針及び監査計画を十分協議のうえ策定し、本部各部署、主要な店舗に往査して監査を実施しております。また、各監査役から監査に関する重要事項について報告を受け、協議、決議を行うとともに、常勤監査役は取締役会等重要な会議に出席するほか、代表取締役、会計監査人、内部監査室との会合を適宜実施しております。

各社外監査役は、出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
安井 敏行	12	12
大西 秀典	12	12
尾田 政勝	12	12
黒田 敬	12	12

監査役会における主な検討事項として、法令、定款及び当社監査役会規程に基づき重要事項の決議及び職務の進捗報告等を行っております。監査役は取締役会その他の重要な会議へ出席し、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行全般に対する監視及び監査を実施しております。

また、常勤監査役の活動として、内部監査担当者及び会計監査人との緊密な連携をとり、年度監査計画に基づき監査を実施するとともに、必要に応じて役職員に対して報告を求め、監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議し、取締役会に対する監査指摘事項の提出等を行っております。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、会長直轄の部門として内部監査室を設置しており、1名体制となっております。内部監査室は事業年度内部監査計画に基づき、本部各部門、店舗、グループ子会社の業務監査、内部統制体制のモニタリングを実施し、事業活動、業務の適切性、効率性を確保しております。監査結果は取締役等へ速やかに報告され、適宜改善し、フォローアップが行われております。また、会計監査人とは情報や意見交換を実施するなど連携の強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人東海会計社

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

後藤 久貴

大国 光大

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会が、監査法人東海会計社を選定した理由は、当社監査役会の監査法人選定基準に照らし、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、取締役が、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会は、その適否を判断した上で、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価をおこなっております。この評価については、次のとおりであります。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	17	2	17	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17	2	17	-

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務調査業務等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査時間等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定の方法に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

- ア．当社は、取締役及び監査役の報酬等の額については、2001年6月28日開催の第6回定時株主総会の決議により、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）また、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内と決議いただいております、その報酬限度額の範囲内にて、決定することとしております。
- イ．ストックオプションによる報酬額については、別途2015年6月10日開催の第20回定時株主総会の決議により、取締役（社外取締役を含む）に対して付与する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の割当金額は、年額100百万円（うち社外取締役3百万円。但し、使用人分給与は含まない）以内であり、かつその個数は200個（うち社外取締役は6個）以内と決議いただいております、その報酬限度額の範囲内にて、決定することとしております。
- ウ．当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、固定報酬と変動報酬（業績連動報酬及び株主価値向上連動型株式報酬）から構成されます。
- エ．社外取締役の報酬等については、個々の社外取締役の職責及び実績等を勘案して、取締役会の決議で決定することとしております。
- オ．監査役の報酬等については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、個々の監査役の職責を勘案し、監査役会で決定することとしております。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査役には、変動報酬（業績連動報酬及び株主価値向上連動型株式報酬）は相応しくないことから、一定金額の固定報酬を支給することとしております。

2021年3月期以降の役員の報酬等の決定方針は以下のとおりであります。

当社は、2021年3月期以降の役員の報酬等は、透明性・客観性の確保及び当社グループの企業価値向上に向けた経営を推進するためのインセンティブとして、取締役（社外取締役を除く）の報酬等に業績連動報酬、株主価値向上連動型株式報酬を導入することとしております。

##### ア．役員の報酬制度に関する基本方針

取締役（社外取締役を除く）に対する報酬制度は、以下に掲げる基本方針の下、決定しております。

株主との価値共有や株主重視の経営意識を高める制度であること。

当社グループの企業価値向上に向け、経営陣の業績責任を明確にできるもの。

当社グループの持続的成長に向けたインセンティブとして機能するもの。

当社取締役が担う役割と責務を遂行するに相応しい優秀な人材を確保・維持できる報酬水準であること。

##### イ．取締役（社外取締役を除く）の報酬等についての方針

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、「固定報酬」、「業績連動報酬」、及び「株主価値向上連動型株式報酬」とで構成しております。なお、変動報酬（業績連動報酬及び株主価値向上連動型株式報酬）の支給対象者は、常勤取締役の6名であります。

##### A．固定報酬

(A) 固定報酬は、基本報酬・職責報酬・役割報酬の3つの要素を基に、月額固定報酬として支給します。

(B) 固定報酬については、代表取締役が報酬額決定に関する方針を取締役に示し、変動報酬も含めた総額が、株主総会で決議された報酬限度の範囲内であることを前提に、取締役会は担当職務、当該期の業績、貢献等を総合的に勘案し、決定いたします。

##### B．業績連動報酬

(A) 上記の固定報酬に加え、各取締役（社外取締役を除く）の職責に基づき、事業年度毎の会社業績向上に対する意識を高め、単年度の業績指標の目標値に対する達成度合に応じた業績連動係数を定め、これを役位別の基準額（ ）に乗じた業績連動報酬を支給します。 （ ）基準額・・・期初の取締役会で審議される役員賞与の予算額。

##### (B) 決定方法

公表経常利益の目標達成度合をS～Dまでの6ランクで評価します。

公表売上高、公表経常利益、公表当期純利益の達成・未達成の組合せを8グレードの事業計画達成度で評価します。

役位毎に、公表経常利益の目標達成度合、事業計画達成度の組合せでテーブルを作成し、業績連動係数を定めます。

業績連動報酬は、役位別の基準額に業績連動係数を乗じたものとします。

\* 上記に用いる指標は、全て4月公表の決算短信記載の当該連結会計年度の連結売上高、連結経常利益、連結親会社株主に帰属する当期純利益とします。

##### (C) 当該指標を採用した理由

業績連動報酬における評価指標としては、当社グループの成長度合いを示す「連結売上高」、1事業年度の当社グループの経営成績を示す「連結経常利益」及び当社グループの当期の企業活動の最終的な利益である「連結親会社株主に帰属する当期純利益」を採用しております。また、公表計画に対する責任を明確にするため「事業計画達成度」を採用しております。

(D) 業績連動報酬の報酬限度額

取締役（社外取締役を除く）に支給する業績連動報酬は、取締役（社外取締役を含む）に支給する固定報酬と合算で、年額300百万円以内（2001年6月28日開催の株主総会の決議による報酬限度額）です。

親会社株主に帰属する当期純利益がマイナスとなる場合は、業績連動報酬を支給いたしません。

C. 株主価値向上連動型株式報酬 株式報酬型ストックオプション（新株予約権）制度

(A) 2015年6月10日開催の第20回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を含む）を対象に、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）制度を導入することが決議されております。なお、本件新株予約権に関わる報酬等の総額は、年額100百万円（うち社外取締役分は、3百万円、ただし、使用人分給与は含まない。）の範囲内とします。

(B) 株主価値向上連動型株式報酬 株式報酬型ストックオプション（新株予約権）は、2001年6月28日開催の株主総会の決議による取締役報酬限度額300百万円の枠外となるものです。

(C) 指標は、株式時価総額の増加額とし、増加額に役位ポイントを乗じて、支給株式の数を取締役会で決定します。

(D) 株式報酬型ストックオプション（新株予約権）制度の導入の理由

本制度の導入の理由は、当社の取締役（社外取締役を除く）が、当社の業績や株式価値との連動性を強め、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有することで、業績向上と企業価値向上への貢献に対する意欲や士気を一層高めるためであり、その達成度合の対価として当社取締役（社外取締役を除く）に対して、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を割り当てるものです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く。）	112	112	-	-	-	5
監査役（社外監査役を除く。）	-	-	-	-	-	-
社外役員	21	21	-	-	-	8

役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、当該株式が安定的な取引関係の維持・強化に繋がると判断した場合について保有していく方針です。この方針に則り、当社は毎期、その保有効果等について取締役会において検証を行ってまいります。

- b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

該当事項はありません。

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

該当事項はありません。

- c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について監査法人東海会計社により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,870	9,238
預け金	363	74
売掛金	2	2
商品及び製品	55	65
原材料及び貯蔵品	406	1,159
未収入金	1,868	1,579
その他	304	313
流動資産合計	11,871	12,434
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	4,385	3,770
構築物（純額）	262	213
機械及び装置（純額）	264	258
車両運搬具（純額）	6	11
工具、器具及び備品（純額）	99	237
土地	2,709	2,709
建設仮勘定	10	15
有形固定資産合計	27,737	27,216
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	19	11
のれん	800	721
その他	20	15
無形固定資産合計	839	749
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	15	15
長期貸付金	345	299
繰延税金資産	1,329	1,374
差入保証金	1,518	1,447
投資不動産	301	298
その他	717	721
投資その他の資産合計	4,217	4,146
<b>固定資産合計</b>	12,795	12,112
<b>資産合計</b>	24,666	24,546

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,044	1,089
短期借入金	300	300
1年内返済予定の長期借入金	33	69
未払金及び未払費用	1,284	1,216
未払法人税等	257	365
契約負債	71	77
賞与引当金	128	147
株主優待引当金	10	6
その他	884	285
流動負債合計	4,015	3,558
固定負債		
長期借入金	96	26
リース債務	342	306
退職給付に係る負債	5	6
資産除去債務	424	440
その他	63	66
固定負債合計	932	847
負債合計	4,947	4,406
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,473	2,473
資本剰余金	2,426	2,426
利益剰余金	14,819	15,241
自己株式	1	1
株主資本合計	19,718	20,140
純資産合計	19,718	20,140
負債純資産合計	24,666	24,546

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	22,137	21,564
売上原価	8,385	8,573
売上総利益	13,752	12,991
販売費及び一般管理費	1 16,155	1 16,374
営業損失( )	2,402	3,382
営業外収益		
受取利息	3	2
受取賃貸料	57	57
助成金収入	1,302	4,609
協賛金収入	10	9
その他	31	39
営業外収益合計	1,405	4,717
営業外費用		
支払利息	0	0
不動産賃貸費用	2	2
匿名組合投資損失	7	4
営業外費用合計	11	7
経常利益又は経常損失( )	1,008	1,328
特別利益		
固定資産売却益	1	0
受取保険金	2	1
受取補償金	-	210
特別利益合計	3	211
特別損失		
固定資産除却損	2 9	2 8
減損損失	3 638	3 628
賃貸借契約解約損	43	3
その他	4	-
特別損失合計	697	640
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,701	899
法人税、住民税及び事業税	107	316
法人税等調整額	375	44
法人税等合計	268	271
当期純利益又は当期純損失( )	1,433	627
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	1,433	627

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	1,433	627
包括利益	1,433	627
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,433	627

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）（単位：百万円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2,473	2,426	16,594	1	21,493	21,493
当期変動額						
剰余金の配当			342		342	342
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,433		1,433	1,433
自己株式の取得				0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	-	1,775	0	1,775	1,775
当期末残高	2,473	2,426	14,819	1	19,718	19,718

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）（単位：百万円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2,473	2,426	14,819	1	19,718	19,718
当期変動額						
剰余金の配当			205		205	205
親会社株主に帰属する当期純利益			627		627	627
自己株式の取得				0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計			422	0	421	421
当期末残高	2,473	2,426	15,241	1	20,140	20,140

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,701	899
減価償却費	840	740
減損損失	638	628
のれん償却額	78	78
賞与引当金の増減額( は減少)	9	18
株主優待引当金の増減額( は減少)	3	4
有形固定資産除却損	9	8
受取利息	3	2
支払利息	0	0
助成金収入	1,302	4,609
売上債権の増減額( は増加)	10	0
棚卸資産の増減額( は増加)	142	762
その他の流動資産の増減額( は増加)	230	168
仕入債務の増減額( は減少)	40	44
未払金及び未払費用の増減額( は減少)	18	79
未払消費税等の増減額( は減少)	189	582
その他の流動負債の増減額( は減少)	34	2
未払法人税等(外形標準課税)の増減額( は減少)	61	53
その他	88	77
<b>小計</b>	<b>1,481</b>	<b>3,433</b>
利息の受取額	1	2
利息の支払額	0	0
保険金の受取額	21	11
助成金の受取額	353	4,744
法人税等の支払額	46	154
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,151</b>	<b>1,170</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	7,500	10,500
定期預金の払戻による収入	5,000	10,500
有形固定資産の取得による支出	374	739
有形固定資産の除却による支出	14	38
差入保証金の差入による支出	23	33
差入保証金の回収による収入	17	67
貸付けによる支出	55	24
その他	33	40
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,982</b>	<b>808</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	300	-
長期借入れによる収入	130	-
長期借入金の返済による支出	-	33
リース債務の返済による支出	44	42
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	342	205
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>41</b>	<b>282</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	4,092	79
現金及び現金同等物の期首残高	7,826	3,733
現金及び現金同等物の期末残高	3,733	3,813

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 2社

株式会社スエヒロレストランシステム  
株式会社杉江商事

なお、当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社アクトグループは株式会社スエヒロレストランシステムを存続会社とする吸収合併に伴う消滅により、連結の範囲から除外しています。

#### (2) 非連結子会社の数 1社

株式会社マイドフードサービス

(連結の範囲から除いた理由)

株式会社マイドフードサービスは小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法非適用会社の数 1社

株式会社マイドフードサービス

株式会社マイドフードサービスは当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社スエヒロレストランシステム及び株式会社杉江商事の決算日は2月末であります。決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、3月1日から3月31日までの期間に発生しました重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

##### ・ 其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ロ 棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)によっております。

##### a 原材料・商品

先入先出法

##### b 製品

総平均法

##### c 貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

##### イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に

取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、当社グループは事業用定期借地権上の建物については耐用年数を借地期間、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～31年
構築物	10年～20年
機械及び装置	8年～10年
工具、器具及び備品	3年～8年

□ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

八 長期前払費用

定額法を採用しております。

二 リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、当社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日より前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため貸倒引当金を計上しておりません。

□ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に対応する額を計上しております。

八 株主優待引当金

当社グループにおいて、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

二 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

イ 飲食事業に係る収益認識

飲食事業においては、商品及び製品の販売を行っており、顧客への商品及び製品の提供時点で売上収益を認識しております。

□ 自社ポイント

売上時に付与したポイントについては、将来において当社グループとして値引を行う義務を負っていることから、当該義務として契約負債を認識しており、ポイント使用又は失効により履行義務が充足された時点で、契約負債の認識の中止及び売上収益の認識をしております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、15年間の定額法により償却しております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (重要な会計上の見積り)

当社グループは、固定資産の減損の判定及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の終息の見込みにつきましては、依然として不透明な状況が続いております。ワクチンの追加接種(3回目接種)が徐々に進み、当期以降は緩やかに終息の方向へ進むものと想定しております。

しかしながら、当社グループの業績が短期的に以前の水準に回復することは、なお時間を要するものとも考えております。

このような仮定の下、固定資産の減損の判定及び繰延税金資産の回収可能性等について、会計上の見積りを行っておりますが、当該仮定は不確実性が高く、影響が長期化した場合において、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (1) 繰延税金資産

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,329	1,374

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産の計上について、将来の課税所得の発生金額や発生時期等の見込みに基づき、回収可能性を十分に検討しております。

また、繰延税金資産の回収可能性については、毎期見積りの見直し・再検討を行っておりますが、将来の課税所得の発生金額や発生時期等の見込みの変動により、繰延税金資産の取崩又は追加の計上が発生した場合、当期純利益に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 減損損失

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	7,737	7,216
減損損失	638	628

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本にグルーピングしており、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について減損の認識の判定を実施します。減損の認識の判定は、各資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フロー総額と、各資産グループの固定資産の帳簿価額の比較によって実施します。将来キャッシュ・フローは、各資産グループの主要な固定資産の残存耐用年数における売上高予測や原価率予測等の複数の仮定に基づいて算定しておりますが、これらの仮定は今後の外食業界の動向等に大きな影響を受けるため、将来キャッシュ・フローの見込みが大きく変動した場合、減損損失の追加計上により当期純利益に影響を及ぼす可能性があります。

#### (会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、「流動負債」に計上していた「ポイント引当金」については、「流動負債」の「契約負債」としております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「ポイント引当金」は、「流動負債」の「契約負債」として組み替えております。

なお、収益認識会計基準等の適用による損益及びセグメント情報に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1.非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	5百万円	5百万円

2.有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	11,077百万円	11,260百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
地代家賃	2,747百万円	2,674百万円
給料手当	7,747	7,846
賞与引当金繰入額	112	132
退職給付費用	3	1

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	4百万円	4百万円
構築物	0	1
その他	4	2
計	9	8

### 3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類
東京都・埼玉県・千葉県 神奈川県・愛知県	営業店舗33店舗	建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本にグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した上記の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（638百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物571百万円及びその他67百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、売却や他への転用が困難な資産は零評価しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

場所	用途	種類
東京都・埼玉県・千葉県 神奈川県・愛知県	営業店舗32店舗	建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本にグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した上記の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（628百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物543百万円及びその他85百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、売却や他への転用が困難な資産は零評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

該当事項はありません。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,848,800	-	-	6,848,800
自己株式				
普通株式	324	77	-	401

注）普通株式の自己株式の株式数の増加77株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	342	50	2020年3月31日	2020年6月22日

##### (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月8日 定時株主総会	普通株式	136	利益剰余金	20	2021年3月31日	2021年6月9日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,848,800	-	-	6,848,800
自己株式				
普通株式	401	45	-	446

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加45株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月8日 定時株主総会	普通株式	136	20	2021年3月31日	2021年6月9日
2021年10月4日 取締役会	普通株式	68	10	2021年9月30日	2021年12月17日

### (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	136	利益剰余金	20	2022年3月31日	2022年6月17日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	8,870百万円	9,238百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,500	5,500
預け金	363	74
現金及び現金同等物	3,733	3,813

## (リース取引関係)

(借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗建物であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年4月1日より前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

## (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	386	317	15	52

(単位: 百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	386	333	15	37

## (2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	15	14
1年超	39	23
合計	54	37
リース資産減損勘定期末残高	1	-

## (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払リース料	19	18
リース資産減損勘定の取崩額	1	0
減価償却費相当額	15	15
支払利息相当額	1	1

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## 金融商品の状況に関する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。またデリバティブ取引は行っておりません。

## 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、預け金、未収入金は、取引先の信用リスクにさらされておりますが、回収までの期間は概ね短期であり、貸倒実績率は低いものとなっております。当該リスクについては、経理規程等に従い取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、営業部及び経理部が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスク軽減に努めております。

長期貸付金は主に土地所有者への建物建設に伴う資金であり、差入保証金は主に出店に伴う差入保証金であり、店舗建物所有者の信用リスクにさらされております。当該リスクについては、経理規程等に従い取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、開発部が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスク軽減に努めております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用、未払法人税等は、1年以内に決済又は納付期限が到来するものであります。

借入金には主に運転資金（短期）及び設備投資（長期）に係る資金調達を目的としたものであります。借入金は流動性リスクにさらされておりますが、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

## 前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 長期貸付金( 1 )	377	395	18
(2) 差入保証金	1,518	1,458	59
資産計	1,895	1,853	41
(3) 長期借入金( 2 )	130	127	2
(4) リース債務( 2 )	370	361	9
負債計	500	489	11

1 長期貸付金は、1年内の回収予定分を含んでおります。

2 長期借入金及びリース債務は、1年内の返済予定分を含んでおります。

3 「現金及び預金」、「預け金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金及び未払費用」、「未払法人税」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

## 当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 長期貸付金( 1 )	332	350	18
(2) 差入保証金	1,447	1,375	72
資産計	1,779	1,725	54
(3) 長期借入金( 2 )	96	94	2
(4) リース債務( 2 )	328	307	20
負債計	424	401	22

1 長期貸付金は、1年内の回収予定分を含んでおります。

2 長期借入金及びリース債務は、1年内の返済予定分を含んでおります。

3 「現金及び預金」、「預け金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金及び未払費用」、「未払法人税」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注1) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)		(単位 百万円)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	
現金及び預金	8,870	-	-	-	-
預け金	363	-	-	-	-
売掛金	2	-	-	-	-
未収入金	1,868	-	-	-	-
長期貸付金	32	94	102	148	
差入保証金	168	605	174	570	
合計	11,303	700	277	719	

当連結会計年度(2022年3月31日)		(単位 百万円)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	
現金及び預金	9,238	-	-	-	-
預け金	74	-	-	-	-
売掛金	2	-	-	-	-
未収入金	1,579	-	-	-	-
長期貸付金	32	96	90	112	
差入保証金	170	452	336	488	
合計	11,098	548	426	601	

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)		(単位 百万円)				
	1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	300	-	-	-	-	-
長期借入金	33	69	26	-	-	-
リース債務	28	26	26	26	26	236
合計	361	95	52	26	26	236

当連結会計年度(2022年3月31日)		(単位 百万円)				
	1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	300	-	-	-	-	-
長期借入金	69	26	-	-	-	-
リース債務	21	21	21	21	21	220
合計	391	48	21	21	21	220

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットが属するレベルの内、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期貸付金	-	350	-	350
(2) 差入保証金	-	1,375	-	1,375
資産計	-	1,725	-	1,725
(3) 長期借入金	-	94	-	94
(4) リース債務	-	307	-	307
負債計	-	401	-	401

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

事業に係る建設協力金であり、時価は将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率を基とした割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

事業に係る差入保証金であり、時価は将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率を基とした割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

事業に係る長期借入金であり、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基とした割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基とした割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2.簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	5百万円	5百万円
退職給付費用	3	1
退職給付の支払額	2	0
退職給付に係る負債の期末残高	5	6

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5百万円	6百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5	6
退職給付に係る負債	5百万円	6百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5	6

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	3百万円	当連結会計年度	1百万円
----------------	---------	------	---------	------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	21百万円	35百万円
賞与引当金	40	46
減価償却超過額	288	297
減損損失	484	576
資産除去債務	152	140
繰越欠損金	416	218
その他	236	199
繰延税金資産小計	1,638	1,515
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	103	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	160	102
評価性引当額(注1)	263	102
繰延税金資産合計	1,375	1,413
繰延税金負債		
土地評価益	8	8
資産除去債務に対応する除去費用	36	30
繰延税金負債の合計	45	39
繰延税金資産の純額	1,329	1,374

(注1) 評価性引当額の変動の主な内容は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	40	70	70	70	63	103	416
評価性引当額	-	-	-	-	-	103	103
繰延税金資産	40	70	70	70	63	-	313

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	40	38	48	48	42	-	218
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	40	38	48	48	42	-	218

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2021年3月31日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

連結子会社間の吸収合併

当社は、2022年3月1日を効力発生日として、当社完全子会社である株式会社スエヒロレストランシステムを存続会社、株式会社アクトグループを消滅会社とする吸収合併を行いました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	株式会社スエヒロレストランシステム
事業の内容	飲食事業
被結合企業の名称	株式会社アクトグループ
事業の内容	飲食事業

(2) 企業結合日

2022年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社スエヒロレストランシステムを存続会社、株式会社アクトグループを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社スエヒロレストランシステム（当社の連結子会社）

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、株式会社スエヒロレストランシステムと株式会社アクトグループを統合することにより、経営の効率化・迅速化を図り、経営基盤の強化を行うために吸収合併を行うものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間及び建物の耐用年数（主に15～30年）と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り（主に0.37～2.17%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	468百万円	424百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6	13
時の経過による調整額	6	5
資産除去債務の履行による減少額	58	3
期末残高	424	440

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社のセグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は本社に業態別の包括的な戦略を立案する複数の事業統括を設置し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「焼肉事業」、「焼鳥事業」及び「レストラン事業」の3つを報告セグメントとしております。

「焼肉事業」は焼肉を提供する飲食店を展開しており、主な店舗としては「あみやき亭」「どんどん」「焼肉スエヒロ館」を展開しております。「焼鳥事業」は焼鳥と釜飯を提供する飲食店を展開しており、店舗としては「元祖やきとり家美濃路」を展開しております。「レストラン事業」はステーキとハンバーグを提供する飲食店を展開しており、主な店舗としては「レストランスエヒロ館」「感動の肉と米」「ミートグリルAMIYAKITEI」を展開しております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度から、「その他事業」に含まれていた「レストラン事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額
	焼肉	焼鳥	レストラン	計				
売上高								
外部顧客への売上高	17,304	2,317	1,756	21,377	759	22,137	-	22,137
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	17,304	2,317	1,756	21,377	759	22,137	-	22,137
セグメント損失( )	1,221	403	225	1,850	470	2,320	82	2,402
セグメント資産	7,103	451	1,928	9,483	313	9,797	14,869	24,666
その他の項目								
減価償却費	635	70	85	790	50	840	-	840
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	220	22	188	431	13	445	14	459

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、居酒屋事業等を含んでおりません。

2. セグメント損失の調整額 82百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。セグメント資産の調整額14,869百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。

3. セグメント負債の金額は、当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額14百万円については本社等の設備投資額であります。

5. セグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額
	焼肉	焼鳥	レストラン	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	17,249	1,732	1,993	20,975	595	21,570	-	21,570
その他の収益	3	0	2	5	0	6	-	6
外部顧客への売上高	17,245	1,732	1,991	20,969	595	21,564	-	21,564
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	17,245	1,732	1,991	20,969	595	21,564	-	21,564
セグメント損失( )	2,108	628	282	3,019	285	3,304	78	3,382
セグメント資産	7,712	333	1,771	9,818	367	10,185	14,361	24,546
その他の項目								
減価償却費	580	51	83	716	24	740	-	740
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	476	29	192	698	70	768	38	806

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、居酒屋事業等を含んでおりません。

2. セグメント損失の調整額 78百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。セグメント資産の調整額14,361百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。
3. セグメント負債の金額は、当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額38百万円については本社等の設備投資額であります。
5. セグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	焼肉	焼鳥	レストラン	計	その他（注）	合計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	349	28	200	578	59	638	-	638

（注）「その他」の金額は、居酒屋等に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	焼肉	焼鳥	レストラン	計	その他（注）	合計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	476	44	98	619	8	628	-	628

（注）「その他」の金額は、居酒屋等に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	焼肉	焼鳥	レストラン	計	その他	合計	調整額（注）	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	-	-	-	-	-	78	78
当期末残高	-	-	-	-	-	-	800	800

（注）「調整額」の金額は、セグメントに帰属しないのれんに係る金額であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	焼肉	焼鳥	レストラン	計	その他	合計	調整額（注）	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	-	-	-	-	-	78	78
当期末残高	-	-	-	-	-	-	721	721

（注）「調整額」の金額は、セグメントに帰属しないのれんに係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 K & K コーポレーション	愛知県 小牧市	10	不動産 賃貸業	-	土地の 賃借  役員の 兼任	賃借料の 支払	24	その他 流動資産	2
									差入保証金	10

(注) 1. 当社代表取締役佐藤啓介氏が議決権の100%を直接保有しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

近隣時価、近隣賃借料を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 K & K コーポレーション	愛知県 小牧市	10	不動産 賃貸業	-	土地の 賃借  役員の 兼任	賃借料の 支払	24	その他 流動資産	2
									差入保証金	10

(注) 1. 当社代表取締役佐藤啓介氏が議決権の100%を直接保有しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

近隣時価、近隣賃借料を勘案して合理的に決定しております。

## ( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,879.28円	2,940.91円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	209.28円	91.62円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額( ) (百万円)	1,433	627
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額( ) (百万円)	1,433	627
期中平均株式数(千株)	6,848	6,848

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300	300	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	33	69	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	28	21	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	96	26	0.6	2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	342	306	-	2023年～2050年
合計	801	724	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	26	-	-	-
リース債務	21	21	21	21

## 【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
店舗等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に伴う、原状回復義務等	424	19	3	440

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,642	9,112	15,541	21,564
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	187	812	981	899
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額	64	458	590	627
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	9.45	66.92	86.23	91.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.45	57.47	19.31	5.39

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,181	7,360
預け金	306	30
売掛金	12	12
商品及び製品	37	46
原材料及び貯蔵品	260	746
前払費用	153	157
関係会社短期貸付金	21	45
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	118	118
未収入金	1,413	1,289
その他	17	19
<b>流動資産合計</b>	<b>9,512</b>	<b>9,816</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2,800	2,469
構築物	211	171
機械及び装置	185	179
車両運搬具	4	10
工具、器具及び備品	71	215
土地	1,706	2,341
建設仮勘定	7	15
<b>有形固定資産合計</b>	<b>4,987</b>	<b>5,403</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	14	7
その他	18	14
<b>無形固定資産合計</b>	<b>32</b>	<b>22</b>
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	2,495	2,495
長期貸付金	118	100
関係会社長期貸付金	988	870
長期前払費用	140	114
繰延税金資産	842	792
差入保証金	2,885	2,892
投資不動産	977	298
保険積立金	542	564
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>6,991</b>	<b>6,129</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>12,012</b>	<b>11,555</b>
<b>資産合計</b>	<b>21,524</b>	<b>21,371</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,849	1,903
リース債務	8	7
未払金	205	225
未払費用	676	693
未払法人税等	193	240
未払消費税等	346	-
契約負債	57	57
預り金	103	101
前受収益	40	24
賞与引当金	90	112
株主優待引当金	10	6
その他	51	68
流動負債合計	2,633	2,440
固定負債		
リース債務	98	91
資産除去債務	287	295
長期リース資産減損勘定	0	-
その他	1,127	1,127
固定負債合計	514	514
負債合計	3,147	2,954
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,473	2,473
資本剰余金		
資本準備金	2,426	2,426
資本剰余金合計	2,426	2,426
利益剰余金		
利益準備金	36	36
その他利益剰余金		
別途積立金	6,100	6,100
繰越利益剰余金	7,340	7,380
利益剰余金合計	13,477	13,517
自己株式	1	1
株主資本合計	18,376	18,416
純資産合計	18,376	18,416
負債純資産合計	21,524	21,371

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	15,892	15,333
売上原価	1 6,293	1 6,335
売上総利益	9,599	8,997
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	129	123
役員報酬	105	133
給料及び手当	5,489	5,613
賞与引当金繰入額	79	103
旅費及び交通費	152	169
通信費	51	49
水道光熱費	664	751
消耗品費	412	479
租税公課	203	222
賃借料	1,717	1,774
減価償却費	575	526
株主優待引当金繰入額	3	-
その他	1,511	1,526
販売費及び一般管理費合計	1 11,095	1 11,474
営業損失( )	1,496	2,476
営業外収益		
受取利息	1 25	1 23
受取賃貸料	1 105	1 106
協賛金収入	2	0
助成金収入	926	3,113
その他	31	38
営業外収益合計	1,092	3,283
営業外費用		
不動産賃貸費用	7	2
営業外費用合計	7	2
経常利益又は経常損失( )	412	804
特別利益		
固定資産売却益	1	-
受取保険金	2	1
特別利益合計	3	1
特別損失		
固定資産除却損	2 9	2 7
減損損失	338	332
賃貸借契約解約損	16	-
特別損失合計	364	340
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	772	465
法人税、住民税及び事業税	54	170
法人税等調整額	173	49
法人税等合計	119	220
当期純利益又は当期純損失( )	653	245

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	2,473	2,426	2,426	36	6,100	8,336	14,472	1	19,372	
当期変動額										
剰余金の配当						342	342		342	
当期純損失（ ）						653	653		653	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	995	995	0	995	
当期末残高	2,473	2,426	2,426	36	6,100	7,340	13,477	1	18,376	

	純資産合計
当期首残高	19,372
当期変動額	
剰余金の配当	342
当期純損失（ ）	653
自己株式の取得	0
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	-
当期変動額合計	995
当期末残高	18,376

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,473	2,426	2,426	36	6,100	7,340	13,477	1	18,376	
当期変動額										
剰余金の配当						205	205		205	
当期純利益						245	245		245	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	40	40	0	40	
当期末残高	2,473	2,426	2,426	36	6,100	7,380	13,517	1	18,416	

	純資産合計
当期首残高	18,376
当期変動額	
剰余金の配当	205
当期純利益	245
自己株式の取得	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	
当期変動額合計	40
当期末残高	18,416

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

・子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)によっております。

a 原材料・商品

先入先出法

b 製品

総平均法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。また当社は事業用定期借地権上の建物については、耐用年数を借地期間、残存価値を零とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～31年

構築物 10年～20年

機械及び装置 8年～10年

工具、器具及び備品 3年～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

(4) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日より前のリース

取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため貸倒引当金を計上していません。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に対応する額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

イ 飲食事業に係る収益認識

飲食事業においては、商品及び製品の販売を行っており、顧客への商品及び製品の提供時点で売上収益を認識しております。

□ 自社ポイント

売上時に付与したポイントについては、将来において当社として値引を行う義務を負っていることから、当該義務として契約負債を認識しており、ポイント使用又は失効により履行義務が充足された時点で、契約負債の認識の中止及び売上収益の認識をしております。

(重要な会計上の見積り)

当社は、固定資産の減損の判定及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、財務諸表作成時ににおいて入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の終息の見込みにつきましては、依然として不透明な状況が続いております。ワクチンの追加接種（3回目接種）が徐々に進み、当期以降は緩やかに終息の方向へ進むものと想定しております。

しかしながら、当社の業績が短期的に以前の水準に回復することは、なお時間を要するものとも考えております。

このような仮定の下、固定資産の減損の判定及び繰延税金資産の回収可能性等について、会計上の見積りを行っておりますが、当該仮定は不確実性が高く、影響が長期化した場合において、翌事業年度以降の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 繰延税金資産

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	842	792

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(2) 減損損失

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	4,987	5,403
減損損失	338	332

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）

等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、「流動負債」に計上していた「ポイント引当金」については、「流動負債」の「契約負債」としております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「ポイント引当金」は、「流動負債」の「契約負債」として組み替えております。

なお、収益認識会計基準等の適用による損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
売掛金	2百万円	2百万円
未収入金	64	53
買掛金	92	154
固定負債 その他	98	108

2. 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
差入保証金	1百万円	1百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高	991百万円	1,304百万円
営業取引以外の取引による取引高	92	90

2 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	4百万円	4百万円
構築物	0	1
その他	4	2
計	9	7

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	2,495

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,495

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	18百万円	25百万円
賞与引当金	27	34
減価償却超過額	288	293
減損損失	248	306
資産除去債務	88	90
繰越欠損金	138	24
その他	127	95
繰延税金資産小計	939	870
評価性引当額	76	60
繰延税金資産合計	863	809
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	20	16
繰延税金負債合計	20	16
繰延税金資産の純額	842	792

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	当事業年度は税金等調整前当期 純損失を計上しているため注記 を省略しております。	30.60%
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.98%
住民税均等割		11.42%
その他		2.23%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		47.23%

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産	建物	8,420	305	363 (276)	8,362	5,892	355	2,469
	構築物	1,203	26	44 (26)	1,185	1,014	39	171
	機械及び装置	822	71	51 (13)	843	663	61	179
	車両運搬具	17	8	-	25	15	2	10
	工具、器具及び備品	1,302	203	29 (7)	1,476	1,260	51	215
	土地	1,706	634	-	2,341	-	-	2,341
	建設仮勘定	7	15	7	15	-	-	15
	計	13,480	1,264	495 (323)	14,249	8,846	511	5,403
無形固定資産	ソフトウェア	43	-	-	43	-	6	7
	その他	73	-	1 (1)	71	-	2	14
	計	117	-	1 (1)	116	-	8	22

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高について、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新店及び改装店舗開設(10店舗)による内装設備等の増加	148百万円
土地	グループ管理方針の見直しに伴う投資不動産からの振替	634百万円

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	90	112	90	112
株主優待引当金	10	6	10	6

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	当社は電子公告制度を採用しております。やむを得ない事由で電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 ただし、法定公告サイトは以下の通りです。 <a href="http://www.amiyakitei.co.jp">http://www.amiyakitei.co.jp</a>

当社は、毎年3月31日現在の株主名簿に記載された株主様に対し、当社店舗でお食事をお楽しみいただき、当社への理解をさらに深めていただくことを目的として株主優待制度を実施してまいりましたが、当社株式を長期にわたり継続して保有する株主様との関係をより一層大切にしていける事を主な目的として、株主優待制度の一部を見直し、長期保有株主様（3年以上）を優遇する制度を2020年1月6日より導入いたしました。

なお、長期保有株主様（3年以上）を優遇する制度導入を機に「あみやき亭」、「美濃路」の合計店舗数が、100の整数倍になった都度に、3月末の株主名簿に記載された当社株式100株以上の株主様に株主優待券の追加贈呈につきましては、廃止とさせていただきます。

所有株式数	優待内容		
	贈呈優待券	お米引換	長期保有優遇内容（新設）
100株以上200株未満	4,000円(1,000円×4枚)	お米引換なし	左記に追加
200株以上300株未満	7,000円(1,000円×7枚)	お米引換なし	
300株以上500株未満	12,000円 (1,000円×12枚)	全部引換で 新潟県産コシヒカリ 7.5Kg	
500株以上	18,000円 (1,000円×18枚)	全部引換で 新潟県産コシヒカリ 10Kg	

継続保有期間3年以上で保有株式数1単元（100株）以上かつ株主名簿基準日（9月30日、3月31日）の株主名簿に同一株主番号で連続7回以上記載されたことが条件となります。

なお、保有株式数につきましては、直近の基準日時点の保有株式数にて判定いたします。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及び

その添付書類並びに確認書 (事業年度(第26期)自2020年4月1日 2021年6月29日  
至2021年3月31日) 東海財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日  
東海財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書 及び確認書

(第27期第1四半期 自2021年4月1日 2021年8月13日  
至2021年6月30日) 東海財務局長に提出  
(第27期第2四半期 自2021年7月1日 2021年11月15日  
至2021年9月30日) 東海財務局長に提出  
(第27期第3四半期 自2021年10月1日 2022年2月14日  
至2021年12月31日) 東海財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会に  
おける議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。 2021年6月8日  
東海財務局長に提出

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

**独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書**

2022年6月29日

株式会社あみやき亭  
取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 久貴
----------------	-------	-------

代表社員 業務執行社員	公認会計士	大国 光大
----------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あみやき亭の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あみやき亭及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、焼肉事業、焼鳥事業を主として多店舗展開している。当連結会計年度末の有形固定資産残高は7,737百万円であり、連結貸借対照表において重要な構成割合を占めている。</p> <p>重要な会計上の見積りに記載のとおり、会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本にグルーピングしており、収益性が著しく低下した場合に、固定資産の減損処理が必要な場合がある。そのため、会社は店舗単位での継続的な営業キャッシュ・フローのマイナスや撤退の意思決定等による減損の兆候を、適時かつ網羅的に把握する必要がある。</p> <p>また、回収可能価額の算定には、不動産評価額、将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる売上高や営業利益といった仮定を用いた、経営者による主観的な判断や、立証が困難な不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれる。さらに、新型コロナウイルスによる影響は不確実性が高く、これらに与える影響は大きい。</p> <p>以上のとおり、固定資産の減損の兆候に関する網羅性及び適時性の検討が複雑となり、また計上額の測定は経営者による判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の事業環境を把握してリスク分析を行い、固定資産の減損の兆候の網羅性及び適時並びに計上額の測定を重要な虚偽表示リスクと評価した。当該リスクに対応するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>減損の兆候の網羅性及び適時性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産の減損検討における、資産のグルーピングについて、会社の減損判定資料等の関連資料を閲覧した。</li> <li>・既存固定資産の用途変更、店舗撤退等の計画及び進捗状況を把握するため、経営者等への質問や議論を実施するとともに、各会議体議事録及び関連資料等を閲覧し、減損の兆候の網羅性及び適時性を評価した。</li> </ul> <p>減損損失の認識測定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減損損失の認識測定について、回収可能価額の算定根拠資料等と比較した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる売上高の仮定について、新型コロナウイルスの影響を含め、経営者と議論するとともに、経営者によって承認された事業計画との一貫性を検討した。また、過年度における予算とそれらの実績を比較することにより、経営者の見積プロセスの有効性を評価した。</li> <li>・不確実性を考慮し、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析並びに関連資料の閲覧を行った。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あみやき亭の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社あみやき亭が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

株式会社あみやき亭  
取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 後藤 久貴

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 大国 光大

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あみやき亭の2021年4月1日から2022年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あみやき亭の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 固定資産の減損

会社は貸借対照表上、有形固定資産を4,987百万円計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。